



第3部

基本計画

第5章 分野別施策

第1節 施策の体系

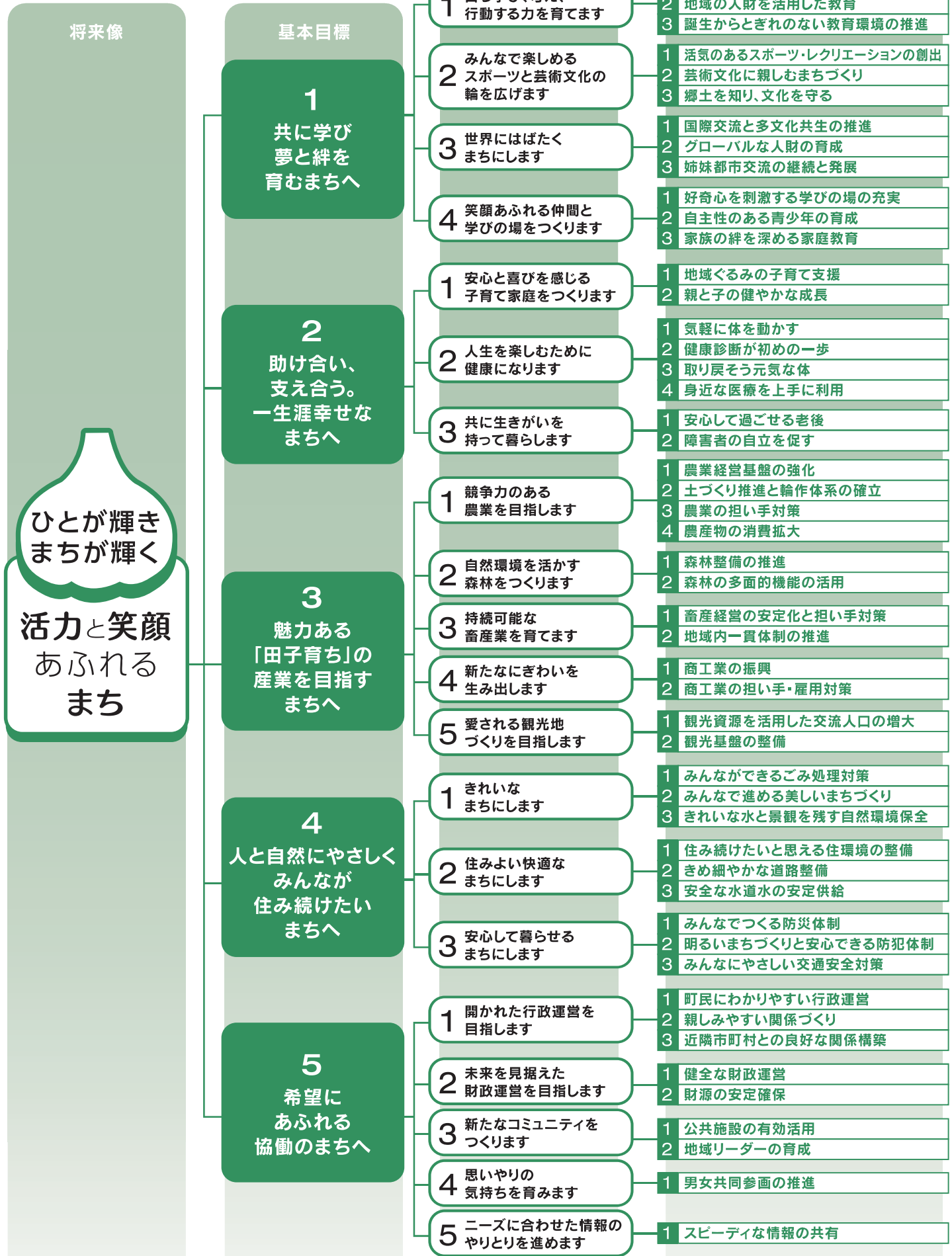
第2節 施策の内容

第3節 重点的に推進すべき施策



TAPUCOPIA
The New Movement

第1節 施策の体系





第2節 施策の内容

1 共に学び夢と絆を育むまちへ【教育文化】

基本施策

1-1 自ら学び、考え、行動する力を育てます

1-1 1 確かな学力をつける環境の充実

現状と課題

当町もグローバル化や少子高齢化など急激な変化の時代にあり、人財育成の基盤である義務教育は、経済的・地域的理由による教育格差を招くことのないよう、これまでより一層の学習機会の確保を果たし、学力の向上、規範意識、歴史や文化を尊重する態度を育むことが求められ、そのためにも学習意欲を高める魅力ある教育環境の充実が必要です。

平成20年には学習指導要領^(※)の改訂が行われ、変化の激しいこれからの社会を生き抜くための「生きる力」を一層育むことを目指し、教育内容の改善が行われております。とりわけ「確かな学力」については、「基礎的な知識・技能」、「知識・技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力」、「学習に取り組む意欲」の三つの要素を育み、生涯にわたり学習する基盤を培うことを明確にしています。

全国学力・学習状況調査の分析によると、青森県全体としては例年全国上位に位置していますが、当町における課題として小・中学校の校種間における合計偏差値及び教科間の学習意欲に差が生じていることから、そのギャップを縮小し、更には全町的に基礎的学力の底上げを期待できる教育環境の創造が必要です。

【用語説明】

(※)学習指導要領:全国どの地域でも一定水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省が定めた教育課程、教科内容とその取り扱い、基本的指導事項などを示した基準となるものです。

施策の方向

確かな学力の定着と、学習意欲の向上を目的とした環境をつくります

施策の内容

具体的施策	施策の内容
教育環境の整備	教材整備による支援
	教育用設備の充実
	教育施設の適切な維持管理
	教職員・児童生徒の健康保持
学習意欲の向上	観察・実験などの体験を通じた学習
	各種検定への支援
	学習機会の拡充

取り組みにあたっての役割分担

町民

- 家庭教育の中でコミュニケーションを深めましょう。
- 学校教育と家庭教育との連携を理解しましょう。
- 家庭における学習習慣を身につけさせましょう。

行政

- 情報活用能力育成のため、教材など整備支援を行います。
- 観察・実験学習の充実のため、指導体制の推進を図ります。
- 教育施設の適切な維持管理に努めます。



1-1 2 地域の人財を活用した教育

現状と課題

学校と地域間における現状として、学校行事や学習指導要領に定められた総合的な学習において、関係機関との連携や外部人財の参画により交流が図られ、児童生徒にとっては地域と触れ合える貴重な学びの場となっていますが、その効果は限定的で今だ普及の途中であるといえます。

現状としては、総合的な学習などにおける学校教育活動への支援を提供できる地域や人財などの確保が困難な状況にあります。

このことから、学校と地域社会などが連携・協働した教育活動の充実が図られるよう、「学校が望む支援」と「地域社会などが提供できる支援」の結びつきが必要です。

また、効果的・効率的なネットワーク形成や校務の改善を図りつつ、地域の実情に応じて学校内外の様々な知恵・資源を取り入れていくことにより、学校のあり方も教育の場であるとともに、地域協働による学びの拠点とする「横の連携」としての取り組みが必要とされ、地域コミュニティの形成につながる効果が期待されます。

施策の方向

地域が人を育み、協働し、地域全体の教育力を強化する「横の連携」の充実を図ります

施策の内容

具体的施策	施策の内容
地域学の推進	地域を学び発信できる人財育成
	総合学習支援
	キャリア教育 ^(※) 推進
地域と学校の連携	ボランティアコーディネーター ^(※) の育成
	ボランティアコーディネーターの活動支援

【用語説明】

(※)キャリア教育:一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じて、キャリア発達を促す教育のことです。

(※)ボランティアコーディネーター:学校教育活動のねらいと、地域人財をつなぐ役割を担う調整役のことです。

取り組みにあたっての役割分担

町民	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育活動へ積極的に参画しましょう。 ● 学校ボランティアの活動を理解し、積極的に協力しましょう。 ● 児童生徒の総合学習（体験学習）に協力しましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校ボランティアコーディネーターを育成し、地域人財の学校教育への参画を促すことで、地域と学校の「横の連携」を推進します。

1-1 3 誕生からとぎれのない教育環境の推進

現状と課題

とぎれのない教育環境の実現には、町の教育施策を基軸とした連続性の中で捉え、各機関・関係者が互いに連携しながら、それぞれの機能・役割を果たしていくことが求められます。

家庭教育と幼児教育、各学校間、更には学校教育と職業生活などの、「誕生からとぎれのない教育環境」を念頭に、教育体系の多様化を含め、地域・学校の実情に柔軟に対応した教育を可能とする環境の整備を図っていくことが必要です。

現在は、幼稚園・保育園・小学校による幼保小連携会議、小学校・中学校による小中連携部会、中学校・高等学校による田子地域連携型中高一貫教育が実施され、緩やかな接続と一貫性のある教育活動を目的とする連携を持っており、児童生徒の個性・能力を効率よく高める観点からも、今後も継続の必要性は高いと考えられます。

また、これまで小学校教育を生涯学習のスタートと位置づけていたものを、幼稚園・保育園や家庭教育の段階に引き下げることにより、生涯にわたる人格形成の基礎を培うとともに、教育機会の確保と質の向上が期待できることから、子育て支援などを含む福祉政策と一体となった教育政策が必要であり、相互の整合性を図りつつ実施していくことが重要です。

施策の方向

とぎれのない教育環境を目的とする「縦の連携」の充実を図ります

施策の内容

具体的施策	施策の内容
幼児児童生徒の各段階に応じた連携	<ul style="list-style-type: none"> 幼児児童生徒間の交流充実 学校間情報共有の推進
とぎれのない教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> 発達段階に応じた教育環境の整備及び支援 特別支援教育の理解促進 教育相談の啓発

取り組みにあたっての役割分担

町民	<ul style="list-style-type: none"> 就学前学習機会へ積極的に参加しましょう。 教育相談窓口を積極的に活用しましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> 家庭・幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校の「縦の連携」を密に保ち、結びつきを深めます。 子育て支援などの福祉政策と一体となった就学前教育環境の充実を図ります。 教育相談を推進します。

第2節 施策の内容

1 共に学び夢と絆を育むまちへ【教育文化】

基本施策

1-2 みんなで楽しめるスポーツと芸術文化の輪を広げます

1-2 1 活気のあるスポーツ・レクリエーションの創出

現状と課題

心身ともに健やかでいきいきとした生活を送るために、健康の維持と増進は重要なことです。

現在町では、気軽に参加できる健康づくり活動を推進しており、この一つとして体を動かす習慣づくりに取り組んでいます。スポーツや健康に関心はあるものの、運動をしていない人の割合がやや高く、町民が自ら進んで運動に親しむことができる環境整備が求められています。

また少子化に伴い、学校単位の部活動で団体競技の実施が困難な現状にあり、指導などに関しても地域のスポーツに関わる組織の協力が不可欠となっています。

少子化に加え高齢化も進んでいる状況下で、町民全体が参加できるスポーツイベントが望まれ、今後の検討が必要です。

施策の方向

全ての年代の町民が、いつでも参加できるスポーツの形を目指します

施策の内容

具体的施策	施策の内容
運動に対する意識啓発	スポーツ活動や健康づくりに関する情報の提供 普及活動の促進
スポーツ関係団体など人財の育成	スポーツ活動を支える人財・指導者を含めた団体の育成
スポーツ・レクリエーション活動の推進	幅広い年齢層の参加促進 スポーツイベントの企画 スポーツ教室の充実
社会体育施設 ^(※) の充実	施設の環境整備 効率的な管理運営

【用語説明】(※)社会体育施設:学校開放した場合の小・中体育施設及び創遊村229スキーランドなどです。

取り組みにあたっての役割分担

町民	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ・レクリエーションイベントには家族や仲間と誘い合い、積極的に参加し健康の維持と増進に努めましょう。 ● 学校やスポーツに関わる組織の活動へ協力しましょう。 ● 積極的に指導者の資格を取得することに努めましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会体育施設の充実を図り、活発な利用促進と効率的な運営の実施に努めます。 ● 運動に対する意欲を向上させる啓発事業と、スポーツを指導できる人財や団体の育成を実施し、町民の活動を支援します。 ● 町民全体が楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の向上を目指します。

1-2 2 芸術文化に親しむまちづくり

現状と課題

芸術・文化活動は精神的な充足感をもたらし、町民がゆとりや潤いといった心の豊かな生活を実感するために必要です。

当町では主に公民館を拠点として様々な取り組みが実施されていますが、町民の幅広い年齢層の参加、特に青年層が積極的に参加できる体制づくりが望まれています。

また、町民の自主的な文化活動の意欲を支援する体制も求められており、ニーズに合った講座の開設など柔軟に対応するため、町民や文化団体との協働により一層の芸術・文化活動の推進が求められているほか、活動の成果発表の機会を充実させることが必要です。

このほか、町民、特に子どもたちが質の高い本物の芸術・文化に触れることは豊かな感性を育み、新たな地域文化の発展に寄与すると考えられ、鑑賞などの機会の充実が求められています。

施策の方向

誰もが身近に芸術文化に親しむ環境を目指します

施策の内容

具体的施策	施策の内容
芸術文化に対する意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> 芸術文化活動に関する情報の提供 普及活動の促進
芸術文化関係団体など人財の育成	<ul style="list-style-type: none"> 芸術文化活動を支える人財・指導者を含めた団体の育成
活発な芸術文化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 全ての年代が参加しやすい環境の整備 自主的な活動や企画に対する支援の実施 発表機会の充実
芸術文化に触れる機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> 町内での展覧会や鑑賞会の開催 町外の行事への積極的な参加促進

取り組みにあたっての役割分担

町民	<ul style="list-style-type: none"> 積極的に芸術・文化に親しみ、仲間とともに楽しみながら活動しましょう。 町の芸術文化活動、文化団体の活動へ参加・協力しましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> 芸術文化活動に対する意欲を向上させる啓発事業と、活動の指導をできる人財や団体を育成し、町民の活動を支援します。 町民の全ての年代が楽しめる芸術文化活動を支援します。 町民が多様な芸術・文化に親しめるよう、参加の機会の充実を図ります。

1-2 3 郷土を知り、文化を守る

現状と課題

当町は古い歴史を有する町で、縄文後期には人が住み始めており、町内各地から土器などが出土しています。この長い歴史の中醸成されてきた文化には、重要な価値が認められているものが多くあります。

民俗文化財としては、国選択無形民俗文化財である田子神楽をはじめ、県無形民俗文化財の虫追い(むしぼい)、県有形民族文化財の躰機(いざりばた)などがあり、史跡としては旧南部藩主である南部家縁の館など10ヶ所が、町指定文化財となっています。これらの文化財を子どもたちが学び、町の歴史に興味を持てるような取り組みが必要です。

また、豊かな自然に囲まれた郷土を見続けてきた数多くの巨木・古木を、大切に保存し貴重な財産として後世に引き継ぐために、町の天然記念物に指定しています。

これらの歴史や自然、文化と伝統を通じて町の魅力を町内外に発信するために、「守りたいまち・訪れたいまち」として町民全体が、郷土を知り、守り慈しむ取り組みが必要です。

施策の方向

文化財の適切な保護に努めるとともに、理解を深め関心を高めることを目指します

施策の内容

具体的施策	施策の内容
地域文化資源の保護	民俗文化の継承と自然の保護
	関係団体と人材の育成
文化財などに関する意識啓発	郷土の歴史と文化に関する情報発信
	郷土史料の整理
	副読本と史跡紹介マップなどの活用

取り組みにあたっての役割分担

町民	<ul style="list-style-type: none"> ● 田子神楽をはじめとした民俗芸能の継承に努めましょう。 ● 文化財の理解と保護に努めましょう。 ● 郷土の歴史と文化を積極的に学びましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化財の適切な保護に努めます。 ● 地域文化資源を後世に引き継ぐため、継承と保護に関わる団体と人材の育成に取り組めます。 ● 郷土の歴史と文化を町内外に効果的に発信するため広報活動を実施し、史跡紹介マップなどの活用を図ります。

第2節 施策の内容

1 共に学び夢と絆を育むまちへ【教育文化】

基本施策

1-3 世界にはばたくまちにします

1-3 1 国際交流と多文化共生の推進

現状と課題

現在、当町では、アメリカ合衆国ギルロイ市、大韓民国瑞山市、イタリア共和国モンティチェリ・ドンジーナ町との姉妹都市交流により、町民の国際交流活動が活発に行われ、国際人としての意識の向上やイベントなどを通じて、外国からの来訪者も年々増加し交流の機会も多くなっています。

その一方で文化や習慣などの違いから外国人に対する偏見や差別意識がわずかではあります。が、依然として存在している現状にあり、世界においても、日本に対して同様の偏見や差別意識を持つ国・地域があるのも事実であることから、姉妹都市以外にも様々な国の現状を知り、世界の中の日本を知ることによって視野を広げ、互いの文化や多様な価値観を認めあいながら、安心して暮らすことができる多文化共生^(※)社会を築いていくことが必要です。

このことから、外国からの来訪者に対し、より心のこもったおもてなしができ、相手方の日本に対する認識が変わることや人と人との温かいつながりができる機会になることから、他国の現状及び、歴史・文化・習慣などを学び、正しい知識として身につける教育（国際理解）と、多文化共生に向けた取り組みが必要です。

【用語説明】

(※)多文化共生:国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくことです。(「多文化共生の推進に関する研究報告書」平成18年3月総務省より)

施策の方向

世界を知り、世界の中の日本を知ることによって国際理解を深め、多様な価値観を認めあいながら共に生きるまちを目指します

施策の内容

具体的施策	施策の内容
国際交流・国際理解の推進	学習機会の充実（図書設置、学習会、交流会など） 国際交流の推進
多文化共生の推進	外国人来訪者のための環境整備（外国語サイン整備） 国際交流ボランティアの育成

取り組みにあたっての役割分担

町民	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際交流へ積極的に参加し、国際理解に努めましょう。 ● 世界に関心を持ち、学習会などに積極的に参加し、国際意識の向上を目指しましょう。 ● 外国からの来訪者に対し、おもてなしの心で接しましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 世界の国々を正しく理解するための機会（学習会・交流会など）を創出し、町民の国際理解活動を支援します。 ● 公共施設や観光施設などの案内・誘導サインに外国語表記を加えることにより、充実した情報提供を図り、外国からの来訪者に対して優しい環境整備を目指します。 ● 国際交流ボランティア（ホストファミリー、通訳、交流スタッフ）の育成及び活動を支援します。

1-3 2 グローバルな人材の育成

現状と課題

近年、様々な分野においてグローバル化（国際化）が急速に進み、多様な文化や言語・価値観が混在する中、広い視野で物事に適切に対応できる人材が求められています。

このため当町では、英語の「聴く・話す」能力の向上と国際的感覚の醸成を目指し、語学力向上プログラムの一環として、幼稚園・保育園・小学校・中学校並びに高校へ外国語指導助手 (ALT) 及び国際交流推進員 (CIR) を派遣し指導しています。

また、町民を対象とした外国語講座を実施し、幼児期から大人までの継続的な教育を行っていますが、語学を習得し実際に活用するためには、日本と相手両国の文化や習慣を正しく理解し、知識やマナーを身につけたうえでコミュニケーションをとる力が求められます。

そのほか、人とのつながりを形成する際、言葉を使って自分の意思を相手にどう表現し伝えるかが重要であり、学んだ語学力がなかなか実践につながりにくい要因は、こういったところにもあると考えられます。

このことから、言葉の習得だけでなく、具体的な意思疎通の仕方などを学び、また、相手を理解したうえで自分の意見を伝えるなど、コミュニケーション能力の育成に重点を置いた取り組みを進めていくことが必要です。

これは、海外に出て活躍するためだけでなく、日本は世界の一部であることを知り、意識することで、ふるさとに誇りを持ち、広い視野と表現力を養い、柔軟な思考で物事を考える力の育成につながります。

施策の方向

コミュニケーション能力の育成を重視した外国語教育を推進します

施策の内容

具体的施策	施策の内容
学習機会の充実	外国語指導助手 (ALT) ・国際交流推進員 (CIR) を活用した語学指導
	外国語講座の充実 語学検定などの支援
コミュニケーション能力の育成	中高生海外派遣
	海外からの研修生の受け入れ
	外国語指導助手 (ALT) ・国際交流推進員 (CIR) の活用

取り組みにあたっての役割分担

町民

- 諸外国に興味を持ちましょう。
- 日常的に外国語指導助手 (ALT)・国際交流推進員 (CIR) と交流できる環境を生かし、積極的にふれあうことで表現力を養いましょう。
- 外国語講座に参加し、語学力や相互の文化や習慣などの習得に努めましょう。
- 海外派遣の参加や海外からの研修生の受け入れに協力し、積極的にコミュニケーションをとりましょう。

行政

- 外国語指導助手 (ALT) や国際交流推進員 (CIR) による、各学校などでの語学指導の充実を図ります。
- 外国語講座の充実と語学検定受験に対する支援など、町民の語学力向上を目的とした活動を推進します。
- 知識の習得と実践の場を増やすなど、コミュニケーション能力を養う環境づくりを推進します。



1-3 3 姉妹都市交流の継続と発展

現状と課題

当町では、海外の姉妹都市との交流事業として、国際交流推進員（CIR）の招致や各都市の訪問事業、にんにくとべごまつりへの姉妹都市招待事業などを通じて、両都市間の友好親善を図ってきました。

特に、中学生・高校生の海外派遣は、姉妹都市の協力があってこそ実現できる事業であり、この貴重な体験をより多くの子どもたちに提供し、つないでいくことが必要です。

また、大韓民国瑞山市とは、今後更なる友好関係の継続と民間交流の推進を目的として、平成24年に姉妹都市を提携し、教育・文化面での新たな交流の可能性が広がっています。

これまでの姉妹都市との交流を通じて、多くの町民が外国の文化や習慣に触れ・体験することで、より理解を深め、かけがえのない友情と強い絆が生まれ、様々な形で町民の国際交流活動の推進につながっています。

このように、姉妹都市との交流を定期的実施することにより、更に理解が深まり、また、前に挙げた主要施策「国際交流と多文化共生の推進」「グローバルな人財の育成」を進めていくうえでも、基礎となる事業として姉妹都市交流を継続・発展させていくことが必要です。

施策の方向

姉妹都市との友好関係を継続・発展させることにより、更なる国際理解教育の推進と人財育成につなげます

施策の内容

具体的施策	施策の内容
姉妹都市交流の継続と発展	国際交流推進員（CIR）招致 姉妹都市訪問・招待
関係団体との連携	各団体との連携・協働・支援

取り組みにあたっての役割分担

町民	● 姉妹都市交流へ積極的に参加し、理解と友情を深めましょう。
行政	● 町民の国際交流・国際理解活動推進のため、姉妹都市との友好関係の継続に努め、更なる発展を目指します。 ● 各団体との連携を強化し、協働・支援します。

第2節 施策の内容

1 共に学び夢と絆を育むまちへ【教育文化】

基本施策

1-4 笑顔あふれる仲間と学びの場をつくります

1-4 1 好奇心を刺激する学びの場の充実

現状と課題

当町における生涯学習は、公民館や図書館が核となり関係団体などと連携し、趣味講座、歴史・伝統文化、体験型学習など様々な活動が取り組まれています。高度情報化などの進展により学習の機会が広がる中、学ぶことへの意欲や学習ニーズが多様化し町民のニーズに応えきれない状況など学習需要が高まっています。

また、親の学びや退職後の学習機会の確保の観点からも、子育て世代にとっては家庭教育に関する学習が、高齢者にとっては高齢期の充実した生活に関する学習などが求められています。

生涯学習は、生涯のいつでも、どこでも自由に学習機会を選択し、意欲と主体性を持って学習することが必要ですが、単なる学習活動にとどめず、仲間づくりや地域づくりにつなげていくことも重要な役割です。

町民の学習ニーズの把握に努め、幅広い年齢層に魅力のある学習機会や施設の充実を図り、町民の自主性を活かしながら学習需要の拡大に応えることが必要です。

施策の方向

**総合的な生涯学習支援体制を推進し、
町民がいきいきと学習できる環境づくりを目指します**

施策の内容

具体的施策	施策の内容
学習機会の充実	生涯学習に関する町民の研修会の充実
	町民主体の公民館講座の充実
	社会教育関係団体 ^(※) の育成
	図書館の利用促進
	社会教育施設 ^(※) の充実
	社会教育施設 ^(※) の管理・運営

【用語説明】

(※) 社会教育施設：田子町中央公民館、農村環境改善センター（上郷公民館）、図書館などです。

(※) 社会教育関係団体：田子町文化協会、田子町子ども会育成連絡協議会などです。

取り組みにあたっての役割分担

町民	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会教育施設の積極的な利用に努めましょう。 ● 生涯学習活動へ積極的に参加し、仲間づくり・地域づくりに努めましょう。
----	---

行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習ニーズの把握に努め、幅広い年齢層に魅力のある学習機会を提供します。 ● 多くの町民に社会教育施設を利用していただくため、施設及び設備の充実に努めます。 ● 学習情報の提供に努めます。
----	---

1-4 2 自主性のある青少年の育成

現状と課題

当町では、従来、地域活動を通じた世代間交流により、自発性や自己表現力、コミュニケーション能力などが養われ、青少年の健全育成と地域の教育的機能が形成されてきました。

しかし、近年、高度情報化により青少年を取り巻く環境は劇的に変化し、パソコンや携帯用端末などの普及により利便性が高まる一方で、内向的意識が広がり他者との協調性が不足するなど、自発性や自主性が失われ、社会への適応力の低下が心配されています。

町では、学校や地域と連携し、体験活動やスポーツ大会など交流イベントを通して、地域の交流や青少年の健全育成に取り組んでいますが、活動への参加者は年々減少の傾向にあり、地域コミュニティの希薄化による地域活動の停滞、地域教育力の低下が懸念されます。

このことから、地域が連携し身近な環境の中で、青少年に魅力のある活動を創造し活動への参加を促すとともに、地域活動を通して目的意識や自発性・自主性を養い、地域社会の一員としての意識の醸成と、生きる力を育む取り組みが必要です。

施策の方向

自主性のある青少年の育成と地域教育力の向上を目指します

施策の内容

具体的施策	施策の内容
コミュニティ教育の充実	子ども会育成連絡協議会の育成・活動の推進
	世代間交流の推進
青少年健全育成の推進	青少年の「生きる力」を育む交流事業などの創出

取り組みにあたっての役割分担

町民	<ul style="list-style-type: none"> ● 青少年活動に積極的に参加しましょう。 ● 身近な環境の中で、安心して学び、遊び、様々な体験ができる地域の環境づくりに努めましょう。 ● 地域の連帯感の醸成を図り地域の教育力向上に努めましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 青少年活動の意識啓発と活動の推進に努めます。 ● 青少年団体及び育成団体の支援に努めます。 ● 引きこもりや非行防止など青少年健全育成の活動の推進に努めます。 ● 世代間交流の活動を推進します。

1-4 3 家族の絆を深める家庭教育

現状と課題

多くの家庭が多世代同居が主流であった頃は、親以外の多くの大人が子どもに接し家庭教育を担ってきました。地域もまた家庭と密接なつながりを持ち地域全体としても子どもを見守り育て、家庭を支える環境がありました。

しかし、産業構造の変化や核家族化、少子化が進むことにより就業形態や生活習慣が多様化する中で仕事が優先となる風潮が広がり家族で過ごす時間的ゆとりが減少しています。

また、子どもを指導する立場の親自身の規範意識の低下や子育てについて確固たる方針や自信を持っていないなど、これまでの家庭環境の様子が少しずつ変化してきており、家庭での教育力の低下が懸念されています。

家庭は、子どもが成長するうえで教育の出発点であり、子どもの生活習慣・能力、豊かな情操や思いやり、基本的な倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につけるうえで重要な役割を担っています。

このことから、家庭教育の重要性について理解を深め、地域と共に家庭の支援体制の充実を図ることが必要です。

施策の方向

家族の絆を深めると共に家庭の教育力向上を目指します

施策の内容

具体的施策	施策の内容
家庭教育の推進	家庭教育に関する学習機会(生活習慣など)の充実
	親子の絆を深める体験活動の推進
	家庭教育の意識啓発
	地域と学校が連携した家庭教育の支援体制の推進

取り組みにあたっての役割分担

町民	<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭教育事業に積極的に参加しましょう。 ● 家族のふれあう機会を増やしましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭の教育力向上に向けた学習機会の創出に努めます。 ● 家族の絆を深める体験活動の創出に努めます。 ● 家庭教育の意識啓発に努めます。



第2節 施策の内容

2 助け合い、支え合う。一生涯幸せなまちへ【保健福祉】

基本施策

2-1 安心と喜びを感じる子育て家庭をつくります

2-1 1 地域ぐるみの子育て支援

現状と課題

人口減少、少子高齢化が進む中で、当町の18歳未満人口は平成20年に1,000人を下回り、平成27年4月1日現在では716人となっています。また、平成26年度における出生数は25人で、10年程前と比べ約半数となっています。減少数も年々大きくなってきており、この傾向は今後も続くことが見込まれます。

このような社会環境の中、当町の子育て環境は、核家族化や生活意識の変化に伴い、それぞれの家庭で培われてきた知恵や経験が子どもたちに伝わりにくくなるなど、これまで地域で対応してきた子育て環境が失われがちとなっています。また、子育てと仕事の両立の問題や子育てにかかる負担が大きいことが子育て家庭の不安感を増大させています。

このため、子どもたちが暮らす地域社会の安全・安心の確保をはじめ、子育て家庭の交流を促進するとともに、地域ぐるみで子ども・子育てを支援する取り組みが必要です。

施策の方向

地域が一体となり、子育て家庭を支援します

施策の内容

具体的施策	施策の内容
保育サービスの充実	保護者の就労状況などに応じた保育サービスの充実
	学童保育の充実
	子育て・福祉に関する教育の推進
相談体制の充実	子育て家庭が気軽に相談やサービスを利用できるしくみづくり
経済的支援の充実	保育料の助成
	子ども医療費の助成
	母子家庭などへの自立支援
地域と家庭が協力し合える体制づくり	見守り声かけ運動や子育てサロンの実施
	子育てによる地域の結びつきを強める取り組みの充実

取り組みにあたっての役割分担

町民

- 親としての自覚と責任を高め、親の役割の大切さや子育てについて学びましょう。
- 子育て支援活動や地域活動に積極的に参加しましょう。

行政

- 保育サービスの充実、質の向上に努めます。
- 子どもを安心して育てられるように、情報提供や相談業務などを積極的に進めます。
- 保育施設や学校などと連携して支援体制の強化に努めます。



2-1 2 親と子の健やかな成長

現状と課題

明日を担う子どもたちが、いきいきと心身ともに豊かに育つことが、町の将来を発展させるための大きな原動力となります。

そのためには、親子で健康的な生活習慣を実践していくことが重要となりますが、当町における児童生徒の健康状況をみると、肥満の割合、若年健診での異常の割合などが高い状況となっています。

また、保護者世代の特定健診の受診結果においては、メタボリックシンドロームに該当する町民が多いことから、親子や家族ぐるみでの生活習慣の改善が必要です。

よい生活習慣を大人になっても継続できるように、学童期及び思春期においては、健康の大切さを認識し自ら健康の管理に努めることや、社会の一員として責任のある行動を実践できるような心の健康教育も大切です。

親子が人間として共に成長しあい、共に喜び合い、かけがえのない価値を実感しつつ健康で楽しく生活できるよう、赤ちゃんの頃から将来を見据えた体の健康、心の健康づくり対策を実践していくことが必要です。

施策の方向

乳幼児期や学童期から、正しい生活習慣の確立を目指します

施策の内容

具体的施策	施策の内容
母子の健康確保	妊産婦への情報提供・家庭訪問 子どもの成長に応じた健診などの充実
食育の推進	食生活に関する知識の普及啓発 食育環境を支援する人財の育成
歯科保健対策の充実	口腔環境に関する知識の普及啓発 生涯にわたる歯科保健対策
命の大切さを学ぶ機会の充実	心の健康づくりに関する知識の普及啓発 母性・父性の育成を図る学習機会の充実

取り組みにあたっての役割分担

町民	<ul style="list-style-type: none"> ● 正しい生活習慣を身につけましょう。 ● 乳幼児健診や若年健診は必ず受診しましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 正しい生活習慣の確立や将来の健康づくりに向けた知識普及を行います。 ● 健診などを通じて、生活習慣の改善について指導します。

第2節 施策の内容 **2 助け合い、支え合う。一生涯幸せなまちへ【保健福祉】**

基本施策 **2-2 人生を楽しむために健康になります**

2-2 1 **気軽に体を動かす**

現状と課題

近年、1日の中で運動をする人の割合は、生活環境などの変化により、全国的に減少しており、当町においても、世代を問わず慢性的な運動不足となっています。

このような運動不足と食生活の変化が原因となって、生活習慣病やその予備群が増えてきたことは明らかであり、当町においては、特に子どもの頃から肥満の人が多く、特定健診受診者のアンケートからも、普段からあまり体を動かさない人がみられます。

また、高血圧や糖尿病などへの問題意識が低く、症状が重症化しているケースも多くみられます。

このようなことから、肥満や生活習慣病予防のために、日常生活において積極的に運動や身体活動^(※)を取り入れることの大切さを周知し、習慣化するような働きかけが必要です。

【用語説明】

(※)身体活動:意識的なものでなく、日常生活上で行う歩行などを含めた身体を動かすことです。

施策の方向

身体活動の増加を意識するため、日常生活を見直します

施策の内容

具体的施策	施策の内容
身体活動や運動に関する知識普及	身体活動や運動についての重要性を周知
実践を促す働きかけの実施	健康づくりに関する情報提供や健康教室の開催
団体及び人財の育成	健康づくり活動団体などの活動支援

取り組みにあたっての役割分担

町民	<ul style="list-style-type: none"> ● 無理なく日常生活の中でできることから始めましょう。 ● 歩行を中心とした日常的な身体活動量を増やしましょう。 ● 仲間づくりを行い、楽しみながら継続できる運動を実施しましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 様々な機会を通して、身体活動と運動の重要性を指導します。 ● 誰もが気軽に参加できる健康教室などを開催します。

2-2 2 健康診断が初めの一步

現状と課題

町民の健康を増進させ、健康寿命の延伸を図ることを目標に、平成26年度に「第2次健康たっこ21」計画を策定し、実践しています。

特定健診の受診率は県内で最も高くなっていますが、その一方で、検診を受けても生活習慣の改善や医療機関受診に至らず、悪化する人が多い状況であります。

中でも、慢性腎不全の要因とされる肥満、高血圧、糖尿病やその予備群も多く、町の医療費の高騰につながっています。

また、高齢化が進行し、疾病の治療や介護に要する社会的な負担も増大し続けています。

このことから、町民が健診（検診）^(※)を受けて自分の体の状態を知り、生活習慣病改善や適切な時期に医療機関を受診することが必要とされており、一次予防^(※)に重点を置くことが効果的であると考えられます。

【用語説明】

(※)健診:健康状態を大まかに調べるために行うもので、「健康診断」、「健康診査」の略です。

(※)検診:特定の病気を見つけるために行う検査のことです。

(※)一次予防:病気の発生そのものを防ぐことです。(食事や運動の面で普段から健康的な生活習慣を心がけること)

施策の方向

健康管理のために毎年健診（検診）を受診する町民を増やします

施策の内容

具体的施策	施策の内容
健診などに対する知識普及	保健推進員活動の強化
	各種講演会の開催
	各種健診及び予防接種の実施
健診結果を理解してもらう機会の確保	結果説明会の開催
	精密検査受診勧奨

取り組みにあたっての役割分担

町民	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎年必ず健診などを受けましょう。 ● 健診などの結果を受け止め指示に従い必ず医療機関を受診しましょう。 ● 保健指導を積極的に受け、生活習慣病の改善に努めましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 健診などに対する知識の普及を行い、受診率の向上に努めます。 ● 健診結果を理解し、生活習慣改善につなげることができるよう支援します。 ● 早期治療や悪化防止などの上手な医療の受け方について知識普及を行い医療費の軽減に努めます。

2-2 3 取り戻そう元気な体

現状と課題

平成22年における県内の市町村別の平均寿命を比べてみると、当町の男性は県内26位(76.8歳)、女性は9位(85.2歳)となっていますが、全国で比べると、低い順位となっています。

短命である要因は主に、糖尿病や悪性新生物^(※)、脳血管疾患などによる死亡率が高く、更に早世に結びつく高血圧、肥満といった疾病なども大きな要因であると考えられます。

また、これらの疾病にかかる医療費が高いことも問題となっており、国民健康保険の財政運営にも影響があります。

このことから、町民が心身ともに健康でいきいきと元気に暮らせるように、「自分の健康は自分で守る」という意識を持って健康づくりに取り組むことができるような支援や、これまで以上に健康に関する意識の啓発や健全な食生活指導のサービスの充実に努めていくことが必要です。

【用語説明】

(※)悪性新生物:身体の一部の組織や細胞が、何らかの原因で変異して増殖を続け、周囲の正常な組織を破壊する腫瘍のことで、一般に「がん」とも呼びます。

施策の方向

町民がいきいきと元気に暮らせる健康づくりを進めます

施策の内容

具体的施策	施策の内容
栄養・食生活の改善	野菜摂取の必要性の周知
	減塩の実践に向けた支援の実施
自殺予防対策の推進	心の健康づくりに関する普及啓発
	地域の見守りや相談体制の整備
喫煙防止対策の推進	受動喫煙に関する普及啓発
	たばこの害についての知識普及

取り組みにあたっての役割分担

町民	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりが健康づくりに関する目標を設定し実践していきましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりに関する周知徹底や実践ができるような場を設けます。 町としての健康づくり目標を設定し、実践できるように施策を展開します。

2-2 4 身近な医療を上手に利用

現状と課題

これからの社会が、町民にとって豊かで、楽しく、安心して、幸福が実感できるものであるためには、一人ひとりの健康を守る医療・保健・福祉サービスの充実が不可欠です。

また、住み慣れた地域で、安心して暮らすためには「地域医療」が重要となります。こうした地域医療において、中心的な役割を担うのが町内の身近な医療機関であり、いつでも病気の相談を受け、そして丁寧に正確に病状を説明し、必要な時には専門医を紹介するなどの役割を担っています。

町内の医療機関の連携のほか、近隣の医療機関との連携を図り、医療の確保やサービスの質の向上に努めながら、地域の特性に合った医療サービスを提供していくことが必要です。

施策の方向

町民が安心して受けられる身近な医療の確保に努めます

施策の内容

具体的施策	施策の内容
安心して受けられる医療の確保	医療機関との連携体制の構築
医療サービスの充実	専門医の継続的な確保
	在宅医療の推進

取り組みにあたっての役割分担

町民	● 町内の医療機関を積極的に利用しましょう。
行政	● 安心して受けられる医療の確保に努め、サービスの充実を図ります。



第2節 施策の内容 2 助け合い、支え合う。一生涯幸せなまちへ【保健福祉】

基本施策 2-3 共に生きがいを持って暮らします

2-3 1 安心して過ごせる者後

現状と課題

少子高齢化が進み、高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯が増えていく中で、地域社会全体で高齢者を支え合い、見守っていくということは、重要なことです。

また、高齢者の自立した生活をできる限り可能にするためには、家庭内だけでなく、公共施設のバリアフリー化^(※)などもこれまで以上に進めていくことが必要です。

多くの高齢者は年齢を重ねるごとに体が不自由になり、日常生活を自分一人の力だけで行うことも困難になりますが、そのような状況であっても、元気な心を持ち続けていくということは、人として非常に大切なことでもあり、老化を防ぐことにもつながります。

その人の持つ、長年培った豊富な知識や経験を社会に還元していくこともまた、生きがいづくりにつながることから、町民の誰もが心身ともに健康で充実した生活を末永く、安心して過ごせるような取り組みが必要です。

【用語説明】

(※)バリアフリー化:障害者や高齢者の生活に不便な障害を取り除くことです。

施策の方向

住みなれたこのまちで、いつまでも生きがいを持って暮らします

施策の内容

具体的施策	施策の内容
高齢者の 生きがい活動の支援	高齢者の交流機会の確保 地域活動をするための施設整備
地域における介護予防 支援活動の充実	地域での見守り活動の推進 在宅向け介護サービスなどへの支援
介護予防の普及啓発	介護予防活動の推進 医療費や給付費などの確保
福祉用具・住宅改修の 普及、活用の促進	住宅改修などによるバリアフリー化への助成

取り組みにあたっての 役割分担

町民	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者との交流や地域での見守り活動を積極的に行いましょう。 ● 高齢者がいつまでも生きがいを持った生活を続けられるよう、その人たちの知恵や能力を活用しましょう。 ● 高齢者も自ら進んで身体を動かしましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域交流の場を確保するとともに、イベントなども開催します。 ● 見守り活動のサポートや、地域における介護予防活動などに支援します。 ● 公共施設のバリアフリー化を進め、住宅改修などにも助成を行います。

2-3 2 障害者の自立を促す

現状と課題

すべての人がひとりの人間として尊重され、障害者と健常者が区別されることなく生活を送るノーマライゼーションの考え方は、障害者自身の自立を促進することにつながります。

障害者が施設の中で暮らすのではなく、地域の中で一般の人と一緒に暮らせることを目指し、広く社会への参加を促進していくことが必要です。

また、生活の中の身近なところに障害者がいることで、お互いに対する理解を深めていくことが期待されます。

これからの時代は、障害者のみならず、すべての人にとって生きがいのある人生を送ることが重要なことであるため、必要な福祉サービスを提供しながら、社会参加やボランティアなどの充実が求められています。

このほか、障害を持ちながらも自分の能力を活かした仕事に取り組む人たちを地域社会が受け入れ、地域産業や交流活動を進めていく必要があり、そのためには、障害福祉サービス^(※)事業所のほか、町内の会社や農作業の場などにも就労の場を広げていくことが望まれています。

【用語説明】

(※)障害福祉サービス:障害者に対して自立を支援する社会的サービスのことです。身体の機能を向上させる訓練や日常生活を自ら行えるようにする生活支援、就労支援などがあります。

施策の方向

差別や偏見のない信頼関係を築き、自立した生活を送ります

施策の内容

具体的施策	施策の内容
生活支援の充実	医療費や補装具などの支援
施設サービス利用者への支援	障害福祉サービス扶助
就労体制の整備	雇用率確保に向けた活動の促進

取り組みにあたっての役割分担

町民	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者を受け入れ、共にふれあい、支え合う地域活動を進めましょう。 ● いろいろな人に合わせた仕事を考え、就労を積極的に受け入れましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 誰もが自立して生活することができるよう、情報提供や手助けをします。 ● 障害者の意欲や能力に応じた就労支援を行います。



第2節 施策の内容

3 魅力ある「田子育ち」の産業を目指すまちへ【産業経済】

基本施策

3-1 競争力のある農業を目指します

3-1 1 農業経営基盤の強化

現状と課題

当町は、大自然と肥沃な土地に恵まれた地域にあり、その豊かな資源を活かしつつこの地域特有のヤマセに立ち向かいながら、農業を飛躍的に発展させ、町の産業の中心となっています。

近年、農業自体の収入が減少傾向にある中、米価下落や米の生産調整の段階的な廃止により、稲作農家は十分な収入が得られない状況となっています。

また、基幹作物であるにんにくや葉たばこの病虫害被害が年々拡大しており、品質や収量の低下が懸念されるとともに、有害鳥獣による農作物被害も深刻化しており、その対策が求められています。

このほか、資材価格の高騰や農産物価格の低迷が長期化し、厳しい農業経営が続いていますが、水田の畑地化や担い手農家への農地集積、高品質・省力化に必要な機械及び施設の導入など、経営改善に向けて営農コストの削減や経営規模の拡大などを進め、収益性を高めていくことが必要です。

施策の方向

競争力ある農作物を生産することにより農業所得の向上を目指します

施策の内容

具体的施策	施策の内容
農業経営の安定	集落型・集団型・協同型の営農の推進
	生産基盤の整備及び維持管理
	農地の流動化 ^(※) の推進
農業経営者の意識改革	消費動向を把握し魅力ある農産物の提供
	経営者としての質の向上
	所得向上のための経営改善
農業・農村環境の保全	日本型直接支払制度 ^(※) の活用
	関係機関と連携した有害鳥獣対策の強化

【用語説明】

(※)農地の流動化:農地の売買や貸借を盛んにし、農地の集積を図る仕組みです。

(※)日本型直接支払制度:農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対して支援する制度のことです。

取り組みにあたっての役割分担

町民	<ul style="list-style-type: none"> ● 意欲ある担い手として、研修などに積極的に参加し、農業経営の向上に努めましょう。 ● 日本型直接支払制度を活用して、地域が一体となって農地などの保全に努めましょう。 ● 有害鳥獣の習性などに関する知識を深めましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● ほ場整備、農道、水路などの農業生産基盤の整備・拡充に努めます。 ● 啓発セミナーの継続的な実施、農地流動化の推進を図ります。 ● 優良農地や農業用水の確保を図ります。 ● 有害鳥獣の生息状況などを把握し、適正管理を進めるとともに、捕獲従事者の確保育成に取り組めます。



3-1 2 土づくり推進と輪作体系の確立

現状と課題

食生活の多様化と健康志向に伴い、消費者の関心は「安全・新鮮・良質」へと移行しつつある中、食品表示偽装、食品への汚染物質の混入など、農産物の安全に関わる諸問題の発生から、食の安全に対する消費者のニーズは高まっており、高品質で安全性の高い「人・作物・地球にやさしい」地域農業の実践が求められています。

当町では、家畜ふん尿の適正処理、使用済み農業用プラスチック類の適正処理、稲わら搬出による水田づくり、土壌診断経費の助成など、環境に配慮した農業を目指すとともに、特別栽培農産物認証制度^(※)やエコファーマー制度^(※)などにより、消費者の理解を得た地域農業を展開していますが、単一的な取り組みにとどまっています。

農業就業者の高齢化や後継者不足、農業生産資材の高騰などにより農業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。農業の基本である有機物の土壌還元による土づくりと合理的作付体系を基礎として、化学肥料や農薬などの効率的な活用、農業用廃プラスチックの適正処理や排出の減量化など、安全・安心な産地確立に向けた環境保全型農業の面的拡大を図るとともに、堆肥を活用した効率的な輪作体系を構築することで、振興作物の生産の安定化及び作付拡大に取り組み、水田農業からの転換と畜産地帯の優位性を活かした田子型農業の展開を図っていくことが必要です。

【用語説明】

(※)特別栽培農産物認証制度：農薬や化学肥料を使わないか、使用量を通常の5割以下に減らして生産された農産物を「特別栽培農産物」として認証する制度のことです。

(※)エコファーマー制度：土づくりと化学肥料・科学農薬の低減に一体的に取り組む計画を策定し、県知事からの認定を受けた農業者のことです。

施策の方向

土づくりを基本とした持続できる農業の確立を目指します



施策の内容

具体的施策	施策の内容
循環型農業 ^(※) の拡大	<ul style="list-style-type: none"> 安定的な堆肥生産と利活用促進による堆肥生産施設の適切な運営・管理 農業用廃プラスチックなどの適正処理の推進
環境にやさしい農業の展開	<ul style="list-style-type: none"> エコファーマーの普及拡大 特別栽培農産物の生産拡大 土壌診断に基づく効率的な施肥・防除の実践
生産性の高い輪作体系の導入	<ul style="list-style-type: none"> 耕種農家の堆肥利用による輪作体系の確立 畜産農家の自給飼料確保 田畑輪換を組み込んだ輪作体系の定着

【用語説明】

(※)循環型農業: 堆肥を活用し、良質な農作物を育て穀物などを再び家畜の飼料とする農業のことです。

取り組みにあたっての役割分担

町民	<ul style="list-style-type: none"> 生産者は環境に配慮した安全・安心な農産物を生産するため、堆肥を使った土づくりに取り組みましょう。 消費者は、耕畜連携による循環型農業に対する理解を深めましょう。 生産者は、輪作作物の栽培技術の習得に努めましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> 生産者の土づくりへの取り組みを支援し、食の循環を支える人財の確保と育成に取り組めます。 循環型農業の推進に関する学習機会の提供に努めます。 輪作体系の確立に向けた支援対策の充実と強化を図ります。



3-1 3 農業の担い手対策

現状と課題

現代の社会問題となっている少子高齢化は、当然のことながら当町の農業にも影響が及んでおり、後継者不足から農家の高齢化が顕著となっていることから、次世代を担う人財の育成・確保が重要な課題となっています。

担い手不足の一因として、収入面の不安定さなどが挙げられており、それらを解消するため就農時の支援のほか、経営状況を把握するための青色申告など技術面以外の講習会を開催することも必要です。

また、農業者による成果発表の場を設け、知識の研鑽に努めるよう促すほか、栽培に関する技術共有を図り農業者間の所得格差を解消し、農業全体の底上げを図ることが課題となっています。

人財育成・リーダー育成はもとより仲間づくりを進めるため、生産部会など団体の枠にとられない世代間の交流を促し、働きかけも必要です。

このほか、町内や近隣市町村の会社に勤務しながら農作業に従事する兼業農家の方も少なくないため、雇用主は兼業農家に対する理解を深め、協力体制づくりに努めることが必要であり、魅力ある農業の基盤と支援体制を確立していくことが求められています。

施策の方向

安心して農業に取り組める支援体制の確立と農業者の資質向上を目指します

施策の内容

具体的施策	施策の内容
就農支援制度の確立	新規就農者の問い合わせ窓口の開設及び資金補助
	農業先進技術習得に対する補助事業の拡充
農業所得の向上と安定	青色申告者・認定農業者の増大
	技術講習会・農業経営研修会などの開催
	農業者年金の加入促進

取り組みにあたっての役割分担

町民	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種講習会・研修会に参加し、農業先進技術や農業経営などの知識の習得に努めましょう。 ● 世代間・異業種間での交流を深め情報を共有しましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種研修会を開催し農業者の学習と交流の場を設けます。 ● 新規就農者や新規品目へ取り組む者への支援対策として補助事業を創設・継続します。 ● 農業の枠にとられず、異業種間での意見交換の場を設けます。

3-1 4 農産物の消費拡大

現状と課題

近年、農産物価格の下落・低迷や産地間競争の激化、消費者ニーズの多様化など、農業を取り巻く環境が厳しく、当町においても農業者、農地の減少など農業全体が停滞し、活性化が求められている状況です。

更に様々な食の問題が取り上げられている中、消費者が重要視しているのは、「安全・新鮮・良質」な農産物です。

この現状を乗り越えるには、農業者自らが変革、または挑戦し従来の経営形態からの転換、多様な消費者ニーズに対応した農産物の生産や環境に配慮した農業を進め、消費者の満足度を高めることや販路拡大などに取り組み、農家経営の安定のため、農・商・工が連携し、田子の農産物を活用した加工品の開発及び生産体制などを構築していくことが必要です。

これからの農業は単に農産物を生産するだけでなく、契約栽培やインターネット販売など新たな販売先確保に取り組み、更には海外輸出も検討しつつ、地産地消の推進による農産物の消費拡大など、生産者自らが流通にも関わることが望まれています。

また、産地間競争を勝ち抜くためには、田子らしい農産物の生産や特産品である「たっこにんにく」の品質・量の確保が求められていることから、単一作物のブランドから「田子育ち」という産地ブランドへの形成を図ることにより、農産物の消費拡大へつなげていくことが必要です。

施策の方向

たっこにんにくを核とした農産物の消費拡大を目指します

施策の内容

具体的施策	施策の内容
地産地消による消費拡大	経済循環 ^(※) による地域活性化の推進
	地域に伝わる食材・食文化の継承
	地産地消協力店の拡充
	関係機関との連携によるPR活動の実施及び支援
販路の拡大	販売会などへの支援
	消費者ニーズの意識調査
	農産物使用の商品開発の推進
	町内外の物産館などでの販売促進

【用語説明】

(※)経済循環:食の生産・流通・消費などの活動過程のサイクルのことです。

取り組みにあたっての役割分担

町民

- 販売会やイベントへ参加し、積極的な PR 活動及び消費者ニーズなどの情報収集に努めましょう。
- 講習会や研修会へ参加し積極的に栽培技術の取得及び向上に努めましょう。
- 安全・安心な農作物の育成に努めましょう。

行政

- 農業従事者の生産意欲の向上に向けた取り組みや農産物の PR 支援体制の充実に努めます。
- 若い農業経営者の育成や認定農業者制度の運用などにより、優れた技術力と経営力を備えた農家の育成に努めます。
- 定年就農者の育成などにより、「出荷・直売型」^(※)農家の育成に努めます。

【用語説明】

(※)出荷・直売型:仲介を経ずに生産者が消費者に販売することです。(小規模農家)



第2節 施策の内容 3 魅力ある「田子育ち」の産業を目指すまちへ【産業経済】

基本施策

3-2 自然環境を活かす森林をつくります

3-2 1 森林整備の推進

現状と課題

当町は、県内でも屈指の森林面積と材積を持つ「森林のまち」です。

森林は公益的役割が高く、水源保全の観点からも森林整備は重要であります。森林の現状を見てみると、近年針葉樹の伐採時期が到来しているため、伐採後の山林管理が重要となります。木材価格の低迷により貴重な財産である木材資源に価値を見いだせず、財産の継承がされずに放置された山林が増えている現状です。

このことから、森林保全の対策を充実させるため、次世代にしっかりと財産の継承をしていくとともに、森林施業技術の向上、林道網整備などにより、木材生産の低コスト化を推進していくことが必要です。

このほか、有能な経営者を育成することは優良な経営体が育成されることにつながり、産業を振興していくうえで最も重要です。

林業において経営の安定はもちろん、若者に対する魅力づくりや就労意欲づくりは、その経営者によるところが大きく、経営者意識を醸成することが重要であり、優れた経営感覚や経営技術を備えた経営者づくりが求められています。

施策の方向

自然環境を守りながら森林資源の活用に努めます

施策の内容

具体的施策	施策の内容
森林の保全対策	<ul style="list-style-type: none"> 保育作業及び治山事業の実施 林道網・作業道などの整備促進
林業経営者の意識改革	<ul style="list-style-type: none"> 技術講習会及び林業経営研修会の開催

取り組みにあたっての役割分担

町民	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林は貴重な財産であるとの認識を深め、財産の継承と森林の保全整備に努めましょう。 ● 優れた経営感覚や経営技術を備えた経営者となるため意識改革に努めましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林基盤を整備します。(保育作業、治山事業、林道網、作業道など) ● 森林施業技術向上セミナーを継続的に実施します。

3-2 2 森林の多面的機能の活用

現状と課題

森林は、すべての動植物の「命の源」であり、きれいな水と空気を供給し、自然災害から私たちの暮らしを守る機能も持っているとともに、豊かな樹林の緑は、人々の情緒や感情を豊かにします。

こうした森林の持つ多面的な機能を正しく理解し、都市との交流の場、保健休養の場として森林を活かしていくことが必要です。

また、地球温暖化の問題や廃棄物の問題への対応から、環境面で優れている木質バイオマスなどの自然エネルギーの利用に改めて注目が集まっています。

特に木質バイオマスにおいては、森林由来の間伐材など地域の未利用資源をエネルギーとして利用することで、資源の収集や運搬、バイオマスエネルギー供給施設や利用施設の管理・運営など、新しい産業と雇用が創られ、山村地域の活性化が期待されることから、新たな環境ビジネスの創造に向けた取り組みが求められています。

森林の多面的な機能を正しく理解し、自然エネルギーの有効活用を推進します

施策の方向

施策の内容

具体的施策	施策の内容
森林のPR活動の充実	子どもたちへの学びの場の提供
	人とふれあう親しみやすい森づくりの推進
林産物をつくる	林産物の加工品の開発研究
	林産物の産地化の推進
環境負荷の少ない産業の推進	風力、バイオマスなどの自然エネルギーの活用

取り組みにあたっての役割分担

町民	<ul style="list-style-type: none"> ● 啓発セミナーへ参加し、知識の習得に努めましょう。 ● 林産物の加工品の研究開発に努めましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 啓発セミナーを継続的に実施します。 ● 研究開発に支援し、林産物産地化を推進します。 ● 民間事業者が行う自然エネルギーの有効活用を側面から支援します。

第2節 施策の内容 3 魅力ある「田子育ち」の産業を目指すまちへ【産業経済】

基本施策 3-3 持続可能な畜産業を育てます

3-3 1 畜産経営の安定化と担い手対策

現状と課題

畜産農家は、長引く景気低迷とデフレ経済のもと、消費者に低価格志向が高まる中での飼料代や燃料費などのコスト高による採算の悪化、TPP 交渉への参加表明による先行きへの不安感などにより苦しい経営を強いられています。

これらに加えて、口蹄疫や牛海綿状脳症（BSE）、高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生が全国各地で見られ、畜産農家に大きな打撃を与えるとともに、風評被害により関係企業だけでなく観光や流通など、地域経済にも大きな影響を及ぼすことから、その発生予防とまん延防止が強く求められています。

畜産を取り巻く環境が厳しさを増す中、当町では、田子牛をはじめとした優良な畜産物を生産していますが、収益力の高い経営への転換を進めるため、家畜の改良増殖や飼養管理技術向上のほか、自給飼料の生産拡大による飼料自給力の強化が必要となるとともに、経営感覚に優れた担い手の確保及び育成が望まれています。

また、近年は、家畜の飼養技術だけでなく、人と人とのネットワークづくりが経営活動の一翼を担っていることから、地域の多様な担い手が畜種を越えてグループ化を図り、情報交換や課題解決を通じて連携を強化し、畜産振興の活性化につなげていくことが必要です。

施策の方向

豊かで活力ある畜産業が育つまちを目指します

施策の内容

具体的施策	施策の内容
家畜の生産性の向上と生産基盤の強化	繁殖基盤の強化と肥育技術向上支援
	輸入飼料に対する支援制度の創設
飼料自給率の強化	水田や耕作放棄地、採草地の有効活用
	農地賃借料への助成
	飼料作物の栽培促進
	飼料生産機械の導入支援
家畜衛生対策の強化	家畜伝染病の発生予防とまん延防止の推進
	関係機関との連携による危機管理体制の整備
地域の特性を生かした多様な担い手の育成	経営支援制度の充実
	畜産関係者の連携強化

取り組みにあたっての役割分担

町民

- 畜産農家は、経営、販路拡大について知識や技術の向上に努めましょう。
- 家畜伝染病などの発生を防止するため、消毒など自主的な防疫対策の徹底に努めましょう。
- 畜産経営の組織化・法人化について検討を進めましょう。

行政

- 畜産業の施設・機械整備や経営技術の確立に向けた支援の充実、防疫・衛生対策の強化など経営安定基盤の充実を目指します。
- 後継者、新規就農者が就農しやすい条件整備を促進し、若者や女性、異業種定年者など意欲ある担い手として育成するための支援に努めます。
- 畜産農家、関係機関、関連企業などでの情報交換会や研修会などを実施し、連携強化に努めます。



3-3 2 地域内一貫体制の推進

現状と課題

当町の畜産は、担い手を中心となった生産構造へ転換が進んでいますが、田子牛の繁殖経営は、依然として小規模で零細な経営がその大半を占めており、田子牛の肥育経営においても生産基盤が弱く、ブランド化が図られているものの、出荷頭数が十分確保できていないことから、ブランド化による高付加価値販売など市場競争力の強化が進んでいないのが現状です。

今後、公共牧場や休耕田などを活用した、放牧の推進による母牛管理の省力化や良質子牛の生産を図るとともに、町内の繁殖・肥育農家の連携強化による地域内一貫生産体制^(※)を拡充し、更には、畜産農家と耕種農家の連携による農・畜産資源循環を組み合わせた「田子産・田子育ち」の田子牛の生産振興を図ることが望まれています。

地域内一貫生産の強みは、生産コストの抑制と市場相場に左右されないことにあり、町内の繁殖農家が市場価値の高い子牛を生産し、町内の肥育農家を中心に優良子牛の導入意欲を高めるとともに、系統出荷の違いによる既存ブランドの統一など継続的なブランドの確立によって地域内外への流通を促進し、市場競争力を高めていくことが求められています。

また、安全・安心で付加価値の高い牛肉へのニーズが高まる中、肥育を活用した健康な土づくりを基本に、地元産稲わらや飼料などで肥育した田子牛を新たなブランドの特徴としていくためには、循環型農業を一層推進していくことが必要です。

【用語説明】

(※)地域内一貫生産：地域で生産された子牛を地域で肥育し、さらに、循環型農業を組み合わせた生産方式のことです。

施策の方向

地域内一貫生産体制による特色ある産地づくりを目指します

施策の内容

具体的施策	施策の内容
良質子牛の生産と地域一貫生産体制の推進	繁殖・肥育農家の連携強化
地域ブランドの再構築	町内ブランド統一化の推進
	新たな認定基準の調査・研究
循環型農業の推進	コントラクター ^(※) などとの連携による稲わらなどの確保体制の強化と利用促進
	堆肥散布システムの体制強化

【用語説明】

(※)コントラクター：農家などから農作業を請け負う組織のことです。

取り組みにあたっての役割分担

町民

- 繁殖素牛の改良と子牛飼養技術の改善による良質子牛の生産、町内産良質子牛の積極的な導入に努めましょう。
- 畜産農家は、家畜排せつ物を適正に処理しましょう。
- 田子牛の安全性や良さを様々なところで広くPRしましょう。

行政

- 家畜排せつ物の適正処理を促進し、民間事業者が行う有効利用技術などの開発普及やバイオマス資源としての活用について調査・研究します。
- 耕畜連携を図り、町内循環型農業の推進を図ります。
- 農業団体など関係機関と連携のもと、ブランドの推進体制の整備・充実を図り、地域内外での需要拡大に取り組みます。



第2節 施策の内容 3 魅力ある「田子育ち」の産業を目指すまちへ【産業経済】

基本施策 3-4 新たなにぎわいを生み出します

3-4 1 商工業の振興

現状と課題

近年、大型商業施設の出店による商店街の空洞化や個人事業店舗の衰退は全国的な傾向にあります。

当町では、中心商店街のほか、店舗が各地区に点在しており、集客の核となる商業施設が少なく、また消費者ニーズの多様化により町外に買物客が流出している状況が見られ、地域経済の活力低下に拍車をかけています。

中心市街地は、これまで地域経済活動全般にわたって重要な役割を果たし、消費生活の安定・安全など町民生活の向上に寄与するとともに、町の玄関口としての大切な役割を担っています。

このことから、魅力ある町として時代の変化に的確に対処しつつ、事業者の意識向上やサービス向上を促進し、一体感を持ちながら地元業者や商店街の魅力向上を図ることが必要です。

また町内から町外、更には海外への事業展開も視野に入れて取り組むために、地域団体商標を取得した「たっこにんにく」をはじめ、田子牛などの特産品を活かした魅力ある商品の開発と展開が必要です。

施策の方向

いきいきと産業が育つ、賑わいと活力にあふれたまちを目指します

施策の内容

具体的施策	施策の内容
地域経済の振興	地域商工業団体などへの支援
	販路拡大及び商品開発への支援
	集客及び販売力強化の推進
	商業環境・機能の整備促進
地域活力の向上	魅力ある事業主の育成
	商工会活動支援の充実
	生産者・食品関連事業者・消費者の交流推進
	地域貢献活動への支援体制の推進

取り組みにあたっての役割分担

町民	<ul style="list-style-type: none"> ● 商工会、観光協会など一体となった町民参加型イベントの創出に努めましょう。 ● 商店街及び空き家などの有効活用に努めましょう。 ● 積極的に講習会などへ参加し、情報及び技術の習得に努めましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● イベントなどへの支援体制の充実を目指します。 ● インターネットなどを活用し、サテライトオフィス^(※)など、新しいサービス機能を持った商店街の研究に努めます。 ● 地域商工業団体などへの支援を図ります。

【用語説明】

(※)サテライトオフィス: 都会の会社の分室や工房です。

3-4 2 商工業の担い手・雇用対策

現状と課題

近年の厳しい経済環境に加え、消費構造の変化などの問題や顧客である地域のニーズが把握できず、商店街の活力が低下し、集客力が減退している中、新たな担い手の確保や雇用機会の充実に苦慮している状況です。

また、企業の育成や誘致に努めていますが、企業立地の停滞といった問題も抱えており情勢は厳しい状況です。

これからの担い手育成は、事業者のみならず地域全体で対策に取り組むべき課題であり、地域色や、地域の期待を的確にとらえ、活性化に向けた商店街の取り組みを企画・実行し、来訪者を増加させようとする目標を持った、商工業の新たな担い手やリーダー的人財の育成、更には経験と知識を持った町外からの人財確保の検討が必要です。

雇用対策では、福祉施設の増加により、就労先の確保や地元経済の活性化などのほか、地域コミュニティの場の創出につながっていますが、地域の労働者が希望する業種・職種などのニーズが十分に満たされているとはいえない状況であるため、関係各所連携のもと、既存の事業所の強化及び近代化へ向けた支援などを推進し、雇用の場の充実に努めるとともに地元就職の促進を図りながら、雇用の安定と雇用機会の拡充を推進していくことが必要です。

施策の方向

人財育成を推進し、雇用機会の確保・地元就職の促進を図ります



施策の内容

具体的施策	施策の内容
担い手の育成・確保	人財育成の支援（地域リーダー）
	各種講習会の開催
	家族経営にとらわれない後継者確保の調査・研究
	人財受け入れの調査研究（U・Iターン者などの受け入れ）
雇用の創出	企業誘致の推進
	起業しやすい支援制度の充実
	地元を誇りを持てる産業教育の推進
	創業支援の充実

取り組みにあたっての役割分担

町民	<ul style="list-style-type: none"> ● 積極的に講習会や研修会へ参加し、職業能力の向上に努めましょう。 ● 地域コミュニティへ積極的に参加し、活性化に努めましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 人財育成を目的とした講習会及び研修会などの提供に取り組みます。 ● 農商工の連携による地域に根ざした産業の振興に向けて、異業種間交流^(※)の推進を図ります。 ● 労働力の確保対策を支援します。 ● 積極的な企業誘致に努めます。 ● 新規創業者の支援体制の創出に努めます。

【用語説明】

(※) 異業種間交流: 自らが所属している業種と異なる業種でコミュニケーションを図ったり、提携したり、協力することです。



第2節 施策の内容 3 魅力ある「田子育ち」の産業を目指すまちへ【産業経済】

基本施策

3-5 愛される観光地づくりを目指します

3-5 1 観光資源を活用した交流人口の増大

現状と課題

当町では、農家民泊による農業体験の修学旅行生を受け入れており、いわゆるグリーン・ツーリズム^(※)を継続して行っているほか、一定期間町内で生活してもらうことを目的とした、移住体験住宅を整備するなど、田舎暮らしを希望する方への提案も行って、町外の人に対して町に触れてもらう機会を設けています。

また、自然を活かした「大黒森つつじまつり」などのほか、特産品を活かした「にんにくとべごまつり」をはじめ各種イベントなどを開催し、町外からの観光客が多く訪れるようになってきました。

しかし、通年での集客力には欠けているのが実情であり、今後は、特産品を活用した物産展などの販売を主とするイベント開催に、田子神楽や虫追いといった町の伝統芸能・伝統行事を通じた交流を加えることで、更なる交流人口の増大が期待されます。

このことから、イベントは町民の協力のもと、地元に対し愛着や誇りを持ってもらう学習の場としても継続していく必要があることから、東京田子会をはじめとする町外在住の町出身者との交流は、郷土愛を持ち続けてもらうとともに、町の情報を発信する場として継続的な交流が必要です。

このほか、姉妹都市との国際交流については、新たに企業の社員研修として展開するなど、国外との交流をより一層図っていくことも必要であり、イベントなどを通してお互いを知り、関わりを持ちながら町の認知度を高め活性化につなげていくことが望まれます。

【用語説明】

(※)グリーン・ツーリズム：都市生活者が農山漁村に滞在し、余暇をのんびり過ごす旅行スタイルのことです。(その過ごし方を推奨することで地域振興を図ろうとする取り組みです)

施策の方向

町民一人ひとりが案内人となってまちの活性化を図ります

施策の内容

具体的施策	施策の内容
観光資源の発掘	多分野からの観光資源の洗い出し
	新たなイベントの創出
観光 PR 方法の充実	マスメディア・インターネットなどによる情報発信
	イメージキャラクター・地域おこし協力隊などによる PR 活動
	リピーターの確保
	販売促進物の制作及び観光案内パンフレットの作成
交流活動の拡充	イベントの開催・参加
	農業体験及び移住希望者の受入体制の整備
	観光関連団体への支援
	国内外の企業間交流の支援
	町内出身者との交流促進

取り組みに
あたっての
役割分担

町民

- お客様を迎えるため、自ら学び意識の向上に努めましょう。
- 町に誇りと愛着を持ち、一人ひとりが町の案内人を目指しましょう。
- イベントに参加し、人とのつながりを深め広くPRすることに努めましょう。

行政

- 観光資源を活用し、PR活動に努めます。
- イベント内容の充実を図り、継続実施することでリピーターを増やします。
- 町外で開催されるイベント情報の収集・提供に努めます。



3-5 2 観光基盤の整備

現状と課題

みろくの滝やガーリックセンターは町の観光スポットとして定着していますが、一定以上の集客が見込めるにもかかわらず、立地環境や交通アクセスの不便さから敬遠されてしまうことが課題となっているほか、指定管理者が運営を行っている創遊村などは、施設の維持管理程度にとどまっており、積極的な活用が図られていないのが現状です。

今後より多くの観光客を受け入れるためには、自然環境に配慮しつつ、大型バスが乗り入れられる駐車場を確保することなど、町を訪れた人がスムーズにかつ安心して観光を楽しむことができる環境・雰囲気づくりが必要です。

また、十和田湖や八戸市など広域圏の観光拠点とを結びつけた旅行商品の検討や、町ならではのプログラムを企画し、観光客が現地集合・現地解散するという新しい形態の着地型観光など、魅力ある観光地づくりを推進していく必要があります。

施策の方向

町の魅力を活かした誰からも愛される観光地づくりを目指します

施策の内容

具体的施策	施策の内容
観光施設 ^(※) の充実	自然資源の維持管理
	タブコプ創遊村・229ドームなど施設の維持補修及び活用策の検討
	案内・誘導看板の設置、活用
観光情報の充実	町ホームページの観光関連ページの構築
	旅行商品などの発案

【用語説明】

(※) 観光施設: タブコプ創遊村、創遊村229スキーランド、ガーリックセンター及びみろくの滝、大黒森、四角岳の自然観光施設など

取り組みにあたっての役割分担

町民	● みろくの滝や大黒森など自然の観光資源を大切に、一層の維持管理に努めましょう。
行政	● 既存の観光施設・設備を活用することを前提にし、周辺環境に配慮した、集客効果を高めるための整備を行います。 ● 近隣市町村や企業との協議や、独自で観光客を呼び込むための活路を見出します。



第2節 施策の内容 4 人と自然にやさしくみんなが住み続けたいまちへ【生活環境】

基本施策

4-1 きれいなまちにします

4-1 1 みんなができるごみ処理対策

現状と課題

当町のみならず、ごみ問題は環境保全意識の高まりの中で、大きな社会問題であり、循環型社会を構築し、環境への負荷を軽減する取り組みが求められています。

このことから、ごみの適正処理と減量化（リデュース）、再利用（リユース）、再生利用（リサイクル）による3Rの取り組みを促進していくことが必要です。

ごみ処理の現状は、一般ごみの収集日に収集が間に合わないことや、集積する場所がないことから、道路脇にごみが置かれているといった問題などがあり、今後は、集積場所や収集方法について検討することが必要です。

粗大ごみの収集については、年1回のみのため、今後は回数を増やすなどの検討が必要です。

また、分別収集については、処理方法が不明瞭なため、ごみの減量化につながっていないのが現状です。

このことから、一般ごみや資源物の出し方について、既存のごみカレンダーを活用するなど、積極的な広報・啓発活動に努めていくことが必要です。

このほか、当町と三戸町・南部町が共同で使用しているクリーンセンターからのデータにより、町から搬入されるごみの量や負担金などを公表することでごみの減量化の必要性を周知し、町民一丸となって取り組んでいくことが必要です。

施策の方向

みんなで取り組めるごみの減量化と資源リサイクルを推進します

施策の内容

具体的施策	施策の内容
ごみの減量化	リサイクルの推進
	広報・啓発活動
	ごみカレンダーの充実
ごみの適正処理	ごみ収集業務の充実
	廃棄物処理方法の周知

取り組みにあたっての役割分担

町民

- 一人ひとりが、3Rの取り組みに努めましょう。
- ごみの集積場所の環境維持に努めましょう。
- エコステーションを活用した資源物の回収に努めましょう。

行政

- 町民、事業者、行政の連携により、ごみの減量化などの3Rの取り組みを促進します。
- 広報・啓発活動を積極的に行い、分かりやすいごみの分別収集ができる環境づくりに努めます。



4-1 2 みんなで進める美しいまちづくり

現状と課題

当町における緑豊かな自然は、これからも残していきたいかけがえのない共有財産であり、こうした先人の努力によって受け継いできた自然環境を次世代に引き継いで行くことが必要です。

当町は、平成26年に「田子町美しいまちづくり条例」を制定し、町民と行政の協働により、美しいまちづくりの取り組みを推進しており、現在は、新たな取り組みとして環境美化推進員^(※)を任命し、地域における環境美化活動の推進を図っています。

また、地域における環境美化活動の一環として、「環境美化の日」を制定し、町民と来訪者及び事業者の関心と理解を深めながら環境美化に努めていることから、今後も町ぐるみで美しいまちづくりを推進していくことが必要です。

【用語説明】

(※)環境美化推進員：地域の環境美化活動を推進するため、各地域から選任された委員(48名)のことです。

施策の方向

町民と町が一体となって美しいまちづくりを推進します

施策の内容

具体的施策	施策の内容
美しいまちづくり 条例の周知	広報・啓発活動
環境美化の推進	看板の設置
	美化推進運動の実施
	環境美化活動の推進

取り組みにあたっての
役割分担

町民	● 環境美化推進員が中心になって、全町民で地域の環境美化に努めましょう。
行政	● 田子町美しいまちづくり条例の広報・啓発活動を積極的に行い、町ぐるみでの環境美化に努めます。

4-1 3 **きれいな水と景観を残す自然環境保全****現状と課題**

当町のきれいな水と美しい景観は、かけがえのない財産となっています。

こうした環境資源は地域を感じる場であり、やすらぎと地域の誇りを町民共有の財産として継承していくとともに、子どもの情操教育の場としても大切な役割が期待されます。

また、青森・岩手両県にまたがる産業廃棄物の全量撤去が完了したことを踏まえ、環境再生に向けた取り組みを進め、より一層の自然環境保全が求められています。

このほか、生活排水対策については、合併処理浄化槽の設置の推進を図りながら、維持費にかかる補助の検討が必要であるとともに、住宅や商店街密集地などは設置場所を確保することが困難な場所があり、水質汚濁の防止策を講じていくことが必要です。

更に、不法投棄監視員^(※)による巡回パトロールの強化や地球温暖化対策として、省エネ・エコ活動の積極的な取り組みなどを進めていくことが自然環境保全につながります。

【用語説明】

(※)不法投棄監視員：不法投棄の監視などを行うため、県から委嘱された者のことです。

施策の方向

きれいな水と美しい景観を保全するまちづくりを進めます

施策の内容

具体的施策	施策の内容
不法投棄防止対策の強化	巡回パトロールの強化 不法投棄防止柵などの設置
雑廃水の適正処理の推進	合併処理浄化槽設置の推進
地球温暖化対策の推進	省エネ・エコ活動の推進

取り組みにあたっての役割分担

町民	<ul style="list-style-type: none"> ● 合併処理浄化槽の設置を進め、水質汚濁の防止に努めましょう。 ● 巡回パトロールなどに協力し、不法投棄をなくしましょう。 ● 省エネ・エコ活動に取り組み、環境負荷の軽減に努めましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 補助の拡大などにより合併処理浄化槽設置の推進を図り、水質汚濁防止に努めます。 ● パトロールの強化や看板・防止柵の設置など、不法投棄防止対策に取り組み、自然環境の保全に努めます。

第2節 施策の内容 4 人と自然にやさしくみんなが住み続けたいまちへ【生活環境】

基本施策

4-2 住みよい快適なまちにします

4-2 1 住み続けたいと思える住環境の整備

現状と課題

若者の定住化や町外からの移住を促進するためには、安定した雇用の場の確保とともに、良好な住環境を確保することが重要です。

まちの活力を向上させるため、意欲的に頑張っている若者世代や子育てをする親をはじめ、町外からの移住者に対して住みやすい環境を創っていき、人口減少傾向に少しでも歯止めをかけ、定住・移住者を除々に増やすことを目的に各種定住移住対策に取り組んでいますが、今後は、民間事業者が行う定住・移住促進住宅の整備を促進するなど、多種多様な対策を講じていく必要があります。

また、空き家については、空き家バンク^(※)の活用により、所有者と利用者の双方が納得できる体制づくりを進めていくとともに、有効な利活用を図っていく必要があります。

このほか、公共交通体系については、コミュニティバスやスクールバスにより交通弱者や通学者の交通手段の確保に努めていますが、全く乗客のない時間帯や経路があるなど運行効率の面に課題があることから、町民のニーズに合った運行体制への見直しを検討することが必要です。

【用語説明】

(※)空き家バンク:所有者に物件情報を登録してもらい、登録された情報を町がホームページなどにより、利用したい人へ紹介する仕組みのことです。

施策の方向

住み続けたいと思える住環境づくりを推進します

施策の内容

具体的施策	施策の内容
定住者の確保	定住・移住の促進
	生活支援などの推進
住環境の整備	住宅リフォームなどの支援
	住宅の整備推進
	公共交通の見直し

取り組みにあたっての役割分担

町民	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き家バンクを活用し、空き家の有効活用に努めましょう。 ● 定住・移住者用の住宅などの整備や提供に努めましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 定住・移住対策の各種事業の広報・啓発活動を積極的に行い、定住・移住者の確保に努めます。 ● 民間事業者が行う定住・移住促進住宅の整備促進に側面から支援します。 ● 町民のニーズに合った公共交通体系への見直しを検討します。

4-2 2 きめ細やかな道路整備

現状と課題

当町では、安全で快適な道路交通の確保を図るため、道路の拡幅などの改良工事を進めていますが、これまでに整備してきた道路の劣化や橋梁の老朽化により、集中的な修繕が必要となっていることから、計画的な維持修繕工事を実施しながら道路施設などの長寿命化を見据えた予防修繕型の手法により、効率的な施設整備を進めていくことが必要です。

また、未整備道路の整備に目を向けると、幹線道路については、改良・整備が進んでいますが、地域の生活道路については未整備の箇所が見受けられるため、計画的な道路の整備が必要です。

このほか、当町の夏坂地区と秋田県鹿角市を結ぶ国道104号・103号バイパスルートの整備構想は、県境の町として他県との交流を活発化し、町の活性化につながる重要な役割が期待されており、実現に向けての取り組みをより一層推進していくことが必要です。

施策の方向

きめ細やかで計画的な道路整備を推進します

施策の内容

具体的施策	施策の内容
計画的な道路改良整備	未整備生活道路の整備促進
安全な道路の維持	維持修繕工事の推進
	橋梁長寿命化対策の推進
主要幹線道路の整備	国道104号・103号バイパスルートの整備促進
	国県道整備の要望活動

取り組みにあたっての役割分担

町民	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路の破損箇所などの情報提供や集落内道路の草刈りなど、維持補修の推進に努めましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 町民からの要望箇所について、整備計画や進捗状況を発信し、情報共有に努めます。 ● 計画的な道路整備を推進し、利便性の向上と、安全な道路の維持に努めます。

4-2 3 安全な水道水の安定供給

現状と課題

当町の水道は、上水道を基軸に、関及び新田の2簡易水道、茂市、原及び椴山の3小規模水道により運営されており、これまでの取り組みにより水道普及率は90%を超え、町民に安全な水の供給を図っています。

我が国の水道事業に目を向けると、人口減少による給水収益の減少や給水人口に対する施設規模の乖離から生ずる効率性低下が課題として取り上げられています。

また、高度成長期に建設された水道施設が建設から40年以上経過し、老朽化が顕在化する状況や東日本大震災を踏まえた水道施設の耐震性の向上など種々の課題が山積しています。

当町の水道事業においても同様の課題を抱えており、このような課題に対して時代や環境の変化に応じて的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、いつでも、どこでも、誰でも、必要な量、安心して利用可能であり続ける水道の理想像を具現化する方策を推進していくとともに、未普及地区の解消や上水道と簡易水道の統合を推進し、八戸圏域水道企業団との将来的な統合も見据え、事業を実施していくことが必要です。

施策の方向

いつでもいつまでも安心して飲める災害に強い水道をつくります

施策の内容

具体的施策	施策の内容
水道施設の整備・更新	老朽管の更新及び耐震化
計画的施設整備と水道事業の健全経営	水質安全対策施設の整備
	上水道と簡易水道の統合
	未普及地区の解消
良質な水資源の確保	水源地域の保全
	水質検査の実施
	監視システムによる水質及び配水池などの管理

取り組みにあたっての役割分担

町民	<ul style="list-style-type: none"> 冬期間や長期末使用時の水下げの徹底や老朽設備の修繕・更新など、給水装置を適正管理し、漏水対策に努めましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> 日常的な施設の点検、水質の管理を徹底し、計画的な施設の整備・更新を実施することにより安全な水の安定供給に努めます。

第2節 施策の内容 4 人と自然にやさしくみんなが住み続けたいまちへ【生活環境】

基本施策

4-3 安心して暮らせるまちにします

4-3 1 みんなでつくる防災体制

現状と課題

安心して暮らせる町をつくるには、町民一人ひとりの防災意識の向上と災害発生時に迅速かつ的確に対応できる消防防災体制の充実が不可欠です。

火災をはじめとする災害活動の中核である消防団の現状は、消防団の行事が多く仕事や家庭に影響があるなど、入団に躊躇している方も多く、今後に向けて入団しやすい環境づくりに取り組む必要があります。

また、消防団員の確保のみならず、自主防災組織^(※)の設置と強化が必要であるとともに、防災活動以外の地域活動や、消防団など様々な団体と連携することで、防災活動の活性化や継続につなげていくことが望まれます。

このほか、先の東日本大震災のような大規模災害が突如として起こり得る可能性も十分にあることから、連絡手段や消防水利の確保、備蓄品配備など、非常時の備えを行うとともに、消防団や常備消防機関を中心に、有事に備えた訓練や装備品の更新など、逐次環境を整え、町全体として総合的な消防防災体制を築く必要があります。

【用語説明】

(※) 自主防災組織：地域住民による任意の防災組織（災害対策基本法第5条2）のことです。

施策の方向

総合的な消防防災体制による災害に強い安全なまちをつくりま



施策の内容

具体的施策	施策の内容
防災組織の強化	消防団組織強化及び団員の確保
	自主防災組織の整備推進
防災意識の普及と啓発	救急講習の充実
	防災訓練の実施
	ハザードマップ ^(※) による危険箇所や避難場所の周知
消防防災機能の充実	消防水利マップ ^(※) の作成
	消火栓形状の統一
	防災行政無線と緊急告知放送設備の維持管理
	消防自動車などの備品の更新
	消防施設などの整備
	防災拠点施設機能の維持・強化
	防災公園などの整備の調査・研究

【用語説明】

(※)ハザードマップ:自然災害により予測される被害の発生地点、被害の拡大範囲及び被害程度、さらには避難経路、避難場所などの情報が地図上に図示されているものです。

(※)消防水利マップ:消防活動を行う際の水利施設が地図上に図示されているものです。

取り組みにあたっての役割分担

町民	<ul style="list-style-type: none"> ● 消防、救急、防災に対する意識を高め、積極的に訓練や講習などに参加しましょう。 ● 消防団のイメージアップと団員確保に努めましょう。 ● 自治会単位での自主防災組織の設立を目指しましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 消防団員の確保に向けた環境整備に取り組み、防災組織の強化に努めます。 ● 救急講習や防災訓練の開催、消防水利マップの配布などにより町民の防災意識の向上に努めます。 ● 水利箇所への看板の設置、消火栓の形状の統一化など消防機能の向上に努めます。



4-3 2 明るいまちづくりと安心できる防犯体制

現状と課題

当町では、これまで防犯灯のLED^(※)化を進めてきましたが、一部光の特性から以前より暗くなった印象もあり、夜間の歩行者の通行や児童生徒の通学などに配慮が必要となることも考えられます。

当町では、防犯灯は集落単位で整備しているため、集落が点在し、夜間は集落間や集落内の道路が暗い箇所が多い現状であり、防犯灯の設置箇所について、自治会において見直しや検討が必要です。

このことから、効果が最大限発揮されるよう、必要箇所を把握し、増設や移設整備を進めるとともに、地域住民が危険と感じる箇所など、利用者の意見を反映した防犯施設整備が必要です。

また、近年、高齢者に対する振り込め詐欺や悪徳商法、不審者の出没などが全国的に増えています。

こうした背景を踏まえ、町民が安心して暮らせるよう、町全体で防犯体制を強化していくことが必要であり、町民一人ひとりの防犯意識の向上と普及を図るため、防犯パトロールの実施や安全・安心まちづくり旬間の周知を行い、積極的な啓発活動に取り組むことが必要です。

このほか、地域住民のあいさつや声がけなど、町全体で子どもたちや高齢者を見守り、明るい雰囲気づくりに努めていくことが必要です。

【用語説明】

(※)LED:発光ダイオードを使用した照明器具で、低消費電力と長寿命が期待できるものです。

施策の方向

地域ぐるみで安心できる防犯体制と明るいまちをつくります

施策の内容

具体的施策	施策の内容
防犯意識の普及・啓発	防犯広報
	防犯啓蒙普及活動
	防犯パトロールの強化
	安全・安心まちづくり旬間の周知
防犯施設の整備	防犯灯管理
	防犯灯のLED化

取り組みにあたっての役割分担

町民	<ul style="list-style-type: none"> ● 積極的なあいさつや声がけで、子どもや高齢者を見守りましょう。 ● 車の施錠や家の戸締まりなど、防犯意識の向上に努めましょう。 ● 自治会で防犯灯の適切な設置や管理に努めましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 危険箇所について現状を把握し、迅速な対応に努めます。 ● 防犯パトロールの実施や安全・安心まちづくり旬間の周知など町民の防犯意識の向上に努めます。

4-3 3 みんなにやさしい交通安全対策

現状と課題

当町の道路の利用状況は、通勤や買い物などの多くは車を利用しており、歩行者の多くは子どもや高齢者となっています。

道路の状況を見ると、幅員が狭く、歩道や歩行帯がない道路も多く、見通しの悪いカーブや交差点もあり、交通安全対策が必要な箇所が数多く残されています。

また現状として、歩道はあるものの立木や舗装の破損などにより、歩行者が車道を歩いている箇所や、電柱が車の通行の支障となっている箇所など交通の不便をきたす状況が度々見受けられることから、歩行者や運転者が安全に道路を通行できるよう、交通安全施設の整備を進めていくことが必要です。

このほか、安全に道路を利用するには子どもから高齢者まで、町民一人ひとりが正しい交通マナーを習得し、交通ルールを守っていくことが大切であり、自ら進んで反射材を付けるなど、交通安全に対する意識の向上を図り、交通安全対策に努めていくことが必要です。

施策の方向

交通マナーの向上とみんなにやさしい交通安全対策を進めます

施策の内容

具体的施策	施策の内容
交通安全施設の整備	交通安全施設の整備
	ユニバーサルデザイン ^(※) の調査・研究
交通安全対策	交通安全啓発活動
	街頭指導
	交通安全推進活動の支援

【用語説明】

(※)ユニバーサルデザイン:文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害の有無を問わず公平に利用でき、身体への過度な負担を必要としない誰もが利用しやすいデザインの事です。

取り組みにあたっての役割分担

町民	<ul style="list-style-type: none"> ● 町民一人ひとりが正しい交通マナーを習得し、交通ルールを守りましょう。 ● 自ら進んで、反射材を付けるなどの交通安全対策に努めましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 危険箇所について現状を把握し、随時改善していきます。 ● 交通安全教室を開催し、町民一人ひとりの交通マナーの向上に努めます。



第2節 施策の内容

5 希望にあふれる協働のまちへ【行財政】

基本施策

5-1 開かれた行政運営を目指します

5-1 1 町民にわかりやすい行政運営

現状と課題

当町では、総合計画をもとに幅広い観点から業務を捉え直し、総合行政、計画行政を進めるとともに、町民に見える行政運営を図るため、各種審議会や地域座談会、委員会などへの町民の参画により意見や要望を取り入れ、協働によるまちづくりと行政サービスの向上に取り組んできました。

しかし、少子高齢化の進行や急速な高度情報化及び地方分権の進展に伴い、地域が自らの判断と責任により、課題の解決に向けてより一層協働で取り組むことが必要です。

今後は、多様化する町民ニーズを把握するため、町民の意見や要望を取り入れる機会を増やし、町民のまちづくりに対する意識を高めながら、時代に即応した施策や事務改善をともに進め、町民にとってわかりやすく質の高いサービスを提供する、柔軟で効率的な行政運営が求められています。

施策の方向

効率的で質の高い行政運営を目指して町民と協働で取り組みます

施策の内容

具体的施策	施策の内容
行政改革の推進	組織機構及び事務改善の推進
	電算システムの運用による事務の効率化
適正な人事管理	定員管理の適正化
	職員の適正配置
広報・広聴活動の充実	地域座談会及び町民アンケート調査の実施
	広報誌及びホームページの充実
まちづくりへの参画	町民会議及び各種審議会などへの町民の参画

取り組みにあたっての役割分担

町民	<ul style="list-style-type: none"> ● 町民アンケート調査や地域座談会及び町民会議などにより行政への提案を積極的に行いましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合計画の策定及び見直しを町民と協働で行います。 ● 町民の意見や要望をとり入れ、行政サービスの向上とコストの縮減に、より一層努めます。 ● 組織機構の改革及び人事管理の適正化を進めます。



5-1 2 親しみやすい関係づくり

現状と課題

少子高齢化及び人口減少、高度情報化や制度の複雑化など、急激な社会環境の変化に伴い町民の行政に対する意識やニーズがこれまで以上に多様化しています。

こうした外部環境の変化により、それを担う職員の役割も大きく変化し、限られた人数の中で職員一人ひとりが職務に対して意欲を持って取り組むことはもとより、社会環境の変化に適切に対応し、効率的な行政運営を行うためのコスト意識や経営感覚を身に付けるなど、社会の要請に応えられる人財の育成が必要です。

また、町民にとって親しみやすく満足度の高いサービスを提供するためには、接遇研修などによる日常的な接客・窓口対応の改善や、対話によるコミュニケーションの充実が求められています。

施策の方向

町民から信頼される質の高い職員の人財育成を図ります

施策の内容

具体的施策	施策の内容
職員の意識・知識の向上	選択研修や自主研修などによる職員の意識改革や政策形成・課題解決能力の向上
親しみやすい関係づくり	町民との対話によるコミュニケーションの充実

取り組みにあたっての役割分担

町民	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員とともに地域活動を進め、信頼関係を築きましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員の意識及び知識の向上を図るため研修を行います。 ● 町民との対話によるコミュニケーションの充実を図ります。

5-1 3 近隣市町村との良好な関係構築

現状と課題

当町では、八戸地域広域市町村圏事務組合^(※)、三戸郡福祉事務組合^(※)、三戸地区環境整備事務組合^(※)などの一部事務組合により、市町村域を越えた複数の自治体による共同運営によって、町民のニーズや社会環境の変化に対応してきました。

また、北奥羽開発促進協議会^(※)においては、構成している市町村内の大規模開発事業の促進や基盤整備を進めてきました。

このほか、八戸圏域定住自立圏^(※)では、人口定住のために必要な生活機能を確保するため、圏域内において役割分担し、連携しています。

今後も広域的な行政課題への対応や共同処理による行政運営の効率化を図っていくとともに、八戸市を中核とした連携中枢都市圏などの連携施策を強化し、多様な町民ニーズに応えられる広域行政の充実に努めていくことが必要です。

【用語説明】

(※)八戸地域広域市町村圏事務組合：消防、介護福祉などに関する業務を市町村共同で行うために設置された組合(八戸市及び三戸郡内5町1村)のことです。

(※)三戸郡福祉事務組合：主に障害者支援施設の設置及び管理運営を行っている組合(八戸市及び三戸郡内5町1村)のことです。

(※)三戸地区環境整備事務組合：田子町・三戸町・南部町の三町で構成され、ごみ・し尿処理、火葬場の運営を行っている組合のことです。

(※)北奥羽開発促進協議会：岩手県北、秋田県北東、青森県南地域(6市14町4村)における総合的な開発発展を図るとともに関係市町村の行財政の合理的かつ効率的な運営を行っている協議会のことです。

(※)八戸圏域定住自立圏：圏域の中心市である八戸市とその近隣市町村(三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町)で協定を締結し、形成された圏域のことです。

施策の方向

近隣市町村との連携を強化し広域行政の推進を図ります

施策の内容

具体的施策	施策の内容
広域行政の推進	一部事務組合などにおける共同事業の確保
	多様な地域連携の推進

取り組みにあたっての役割分担

町民	<ul style="list-style-type: none"> ● 町民アンケート調査などにより広域行政についての提案を積極的に行いましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 町民のニーズに配慮し、一部事務組合などにおける共同事業を進めます。 ● 広域連携により、多様な地域連携の推進を図ります。

第2節 施策の内容 5 希望にあふれる協働のまちへ【行財政】

基本施策

5-2 未来を見据えた財政運営を目指します

5-2 1 健全な財政運営

現状と課題

地方分権による政策などに関わる権限移譲は進展していますが、地方財政の自立運営や自主財源の活用などは依然として困難な状況であります。

当町では財政改革を推進し、財源の確保と的確な配分、予算の適正な執行と管理に努め、町の借金にあたる公債費などの残高の減少により、将来への負担の軽減を図りながら町の預金にあたる基金の回復につなげてきました。

今後更なる町民サービスの充実を図るため、事務事業の選択や実施方法が適正であるか、限られた予算で最大の成果を得られるかについて客観的に評価を行い、将来的な財政負担を考慮した中長期的な視点で財政運営を進め、次世代につながる効果的な事業を発掘して取り組んでいく必要があります。

施策の方向

効率的で健全な財政運営を進めます

施策の内容

具体的施策	施策の内容
事務事業の効率化	事務事業の客観的評価と見直し 効果的な事務事業の選択
中長期的視点での財政運営	公債費などの義務的経費の抑制 将来への財政負担軽減
財政状況の公表	町民に分かりやすい財政状況の公表

取り組みにあたっての役割分担

町民	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域座談会及び町民会議などにより積極的に行政への提案を行いましょう。 ● 町民と行政が財政状況について相互の共通認識を高めましよう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 費用対効果や事業成果に着目した財源配分を図ります。 ● 次世代への財政的負担の軽減に努めます。 ● 町民が分かりやすい財政状況の公表に努めます。

5-2 2 財源の安定確保

現状と課題

長引く景気の低迷や人口の減少などにより、地域経済を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、事業主の経営不振や町民の給与収入の落ち込みなどの背景から、いかにして税収を確保するかが課題となっています。

町民税をはじめとする税収の将来にわたる安定的な確保や、使用料や手数料などの受益者負担の適正化を図ることは、多様化する町民のニーズに対応し、活力あるまちづくりを推進していくための財政基盤となるものです。

また、町税以外の新たな自主財源の掘り起こしなど財源確保に向けた積極的な検討、国・県の補助金や交付金などの有利な財源の活用、事務事業の合理化による経費の削減を行い、収支のバランスを図っていくことが必要です。

施策の方向

財源の確保による財政基盤の安定を図ります

施策の内容

具体的施策	施策の内容
税収の安定確保	町税収納率の向上
受益者負担の適正化	使用料や手数料などの適正化
新たな財源の確保	遊休町有地の売り払いや町有財産の更なる利活用
	企業誘致などによる法人税の増収
	魅力発信によるふるさと納税 ^(※) の確保
有利な財源の活用	交付金や補助金の有効活用
	各種制度への迅速な対応

【用語説明】

(※)ふるさと納税：ふるさと(自分が貢献したいと思う都道府県・市区町村)への寄付金のことです。

取り組みにあたっての役割分担

町民	<ul style="list-style-type: none"> ● 町税、使用料や手数料などは納期内に納付するよう努めましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 納税啓発により町税収納率の向上を図ります。 ● 使用料及び手数料など、受益者負担の適正化を図ります。 ● 遊休町有地の効果的な処分と利活用に努めます。 ● 交付金や補助金など有利な財源の活用に努めます。 ● 各種制度改正に迅速に対応し財源の積極的な確保に努めます。

第2節 施策の内容 5 希望にあふれる協働のまちへ【行財政】

基本施策 5-3 新たなコミュニティをつくります

5-3 1 公共施設の有効活用

現状と課題

当町には主な公共施設^(※)として、気軽に利用することができる町立図書館や公民館などがありますが、利用する際の制限が多く、町民が気軽に多目的利用できるような体制が整っていないため、町民のニーズや時代の変化に即した公共施設の運用が求められています。

このほか、現在では主に維持管理のみを行っている公共施設が点在していることや利用しにくい立地条件などにより、活用されていない公共施設を有効に活用するため、広く町民の意見をとり入れた施設の運用管理体制の整備などが必要です。

また、各地域に点在している集会施設についても、積極的に利活用できるよう、地域独自の行事の創設などを積極的に行うことで地域力の向上にも寄与することが望まれます。

【用語説明】

(※)公共施設：公民館、農業者トレーニングセンター、図書館、民俗資料館、各集会所などのことです。

施策の方向

既存施設の新たなコミュニティ拠点としての活用方法を創出します

施策の内容

具体的施策	施策の内容
新たな利用方法の創出	現状把握及び利用方法の見直しによる施設の有効利用
	地域行事開催による住民連携の強化
	多方面へ使用転換可能な施設の整備利用計画
公共施設の適正管理	効率的な利活用及び維持管理

取り組みにあたっての役割分担

町民	<ul style="list-style-type: none"> ● 各施設で新たなイベントを企画しましょう。 ● 自治会毎の地域行事を企画し、集会所などの利用機会を増やしましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 一定のルールの中で柔軟な対応により、施設利用を促進します。 ● 効果的な行事のPR活動を積極的に行います。

5-3 2 地域リーダーの育成

現状と課題

少子高齢化が加速する中で、当町においても例外ではなく、各地域において若い力が不足しています。

一部の自治会においては、役員の高齢化による体力的な衰えなどから、季節ごとの地域行事などは参加者が少なく、開催自体が困難な状況となっています。

また、気軽に集まっての情報交換や地域住民全員で行う刈り払いや集落共同墓地の管理など、様々な地域活動に支障が出ており、地域住民同士のつながりが希薄になっています。

こうした現状を踏まえると、地域活動の活性化には自ら考え行動し、地域住民の先頭に立ち活躍するリーダー的人財が必要であり、そのリーダーを中心とした地域づくりを進めていくことで、地域活動の活発化や災害時の団結力の強化にもつながり、地域力の向上が期待されます。

施策の方向

地域力向上のため、各地域、各世代におけるリーダーを育成します

施策の内容

具体的施策	施策の内容
リーダーシップの醸成	ボランティア活動への積極的な参加 リーダー的人財の育成
自治会の体制強化	自治会活動における若い世代の活動の推進 自治会などの連携や再編
交流による育成	他市町村とのイベント交流

取り組みにあたっての役割分担

町民	<ul style="list-style-type: none"> ● 積極的に自治会活動に参加し、広く意見をとり入れた活動を行いましょう。 ● イベント、地域行事に積極的に参加し盛り上げましょう。 ● リーダー育成研修会などに積極的に参加しましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 他の自治会でやっている魅力的な活動を全自治会に紹介し、普及に努めます。 ● リーダー育成研修会などを開催し、人財の育成に努めます。

第2節 施策の内容 **5 希望にあふれる協働のまちへ【行財政】**

基本施策 **5-4 思いやりの気持ちを育みます**

5-4 1 男女共同参画の推進

現状と課題

当町では、関係機関主催の各種研修会への参加による普及啓発や、各種イベントなどに託児所を設置し、安心して参加できる環境を整えたり、延長保育^(※)や学童保育などの様々な取り組みによって男女ともに働きやすい環境整備に努めてきました。

しかし、町民の男女共同参画に対する意識はまだ十分高いとは言えず、男女ともに参加する講演会などの「考える場」の提供が課題となっています。

今後は、お互いを尊重し一人ひとりが個性や能力を発揮し考え行動できるよう、正しい知識や取り組みについての情報提供が必要であり、性別や世代に関係なく互いに協力しあい家庭や社会を両立できるよう、男女共同参画社会^(※)の実現に向けた個別の意識改革が求められています。

【用語説明】

(※)延長保育：施設が定めた通常保育(最大11時間)の時間帯を越えて保育することです。

(※)男女共同参画：男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成することです。

施策の方向

互いに認め合い支え合う意識の高揚を図ります

施策の内容

具体的施策	施策の内容
意識啓発の推進	アンケートなどによる現状把握 男女ともに参加しやすい講演会などの開催
男女共同参画に対する活動の支援	各種情報の提供 団体活動及び企画に対する支援

取り組みにあたっての役割分担

町民	<ul style="list-style-type: none"> ● 町民アンケート調査や講演会などに積極的に参加しましょう。 ● 一人ひとりが学んだことを意識し行動しましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 定期的に調査を行い現状を把握します。 ● 講演会などの開催により意識の普及啓発に努めます。 ● 自治会などの団体活動及び企画に対する支援や各種情報の提供に努めます。

第2節 施策の内容 5 希望にあふれる協働のまちへ【行財政】

基本施策 5-5 ニーズに合わせた情報のやりとりを進めます

5-5 1 スピーディな情報の共有

現状と課題

当町では高度情報化が進む中、他市町村に先駆けケーブルテレビの導入や光ケーブル網の整備、更にデータ放送の運用とホームページのリニューアルなどの情報化を進めてきました。

しかし、その内容については情報量が決して多いとは言えず、町民が真に求める情報を把握し、内容の充実した有益な情報を提供することが求められています。

また、地域情報ツールの一つとして緊急告知放送がありますが、気象情報や有害鳥獣被害などについてお知らせすることで、被害の軽減が図られていますが、放送できる情報には制限があり、町民からの様々な有益情報の発信が困難な状況であることから利活用の検討が必要です。

このことから、今後は加速的に高度情報化が進むことが予想される医療や健康管理、安否確認の電子化など様々な分野での幅広い活用が期待されるとともに、町民と行政の双方が発信者と受信者になり得る場合を想定した体制整備などのほか、情報ツール^(※)の利活用によるスピーディな情報共有の充実を図っていくことが必要です。

【用語説明】

(※)情報ツール:データ放送、緊急告知放送などのことです。

施策の方向

ニーズに合わせて活きた情報をスピーディに共有します

施策の内容

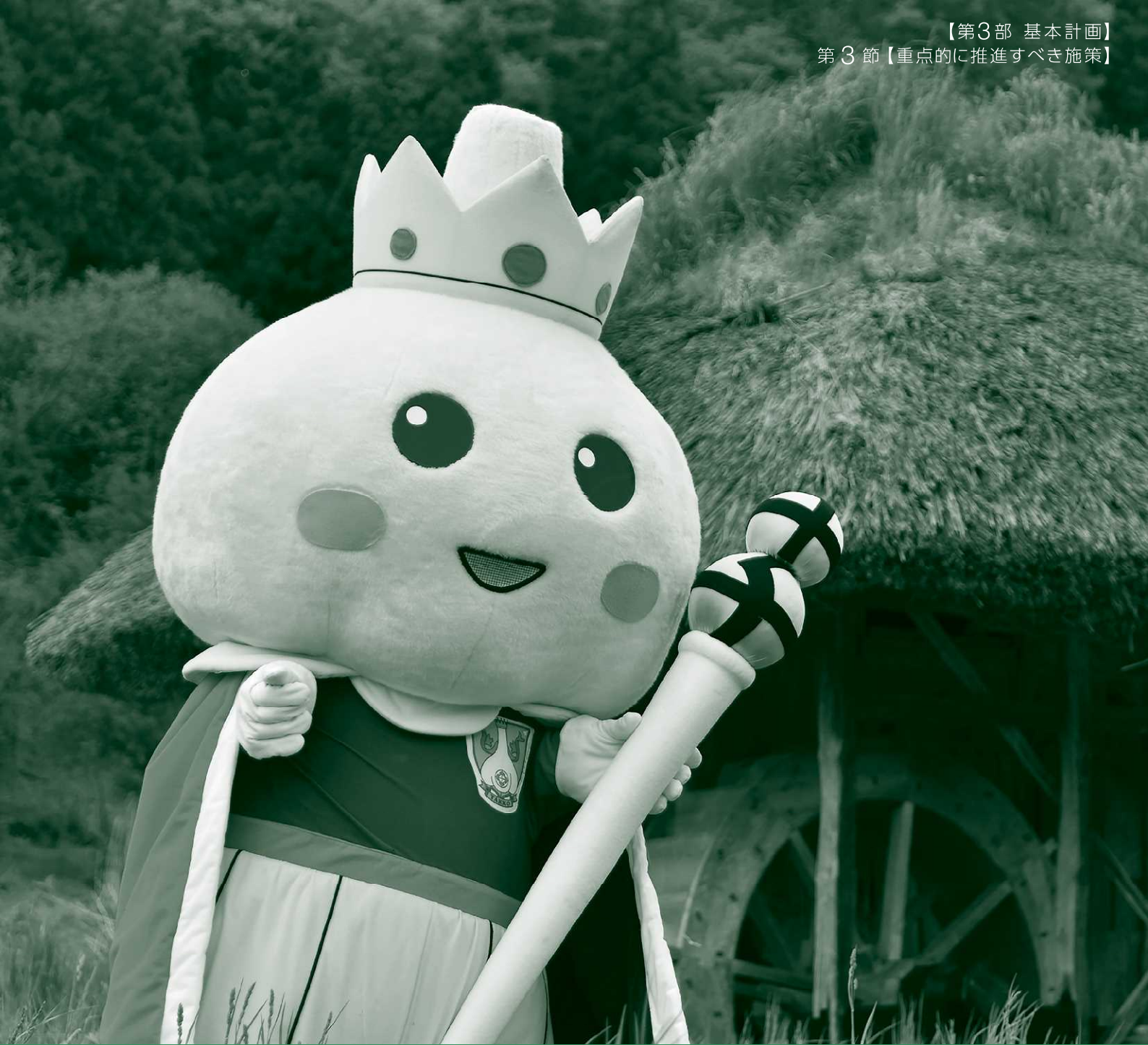
具体的施策	施策の内容
情報内容の充実	情報ツールの活用促進
	データ放送による多分野にわたる内容の情報提供
	地域情報の充実
情報共有体制の整備	SNS ^(※) による情報共有
	先進的な情報通信技術の利活用

【用語説明】

(※)SNS:ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略称で、社会的ネットワークを構築できるサービスやウェブサイトのことです。

取り組みにあたっての役割分担

町民	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域活動の状況を広く提供しましょう。 ● 必要な情報を得るため、無数の情報から必要な情報を選択しましょう。 ● 情報ツールを積極的に利活用し情報を共有しましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 個人情報保護の上でのスピーディな情報提供に努めます。 ● 情報を求める方へ多様な方法により公平に情報を提供します。 ● スピーディな情報共有のため、体制整備を進めます。



第3節 重点的に推進すべき施策

基本構想に掲げるまちの将来像である『ひとが輝き まちが輝く 活力と笑顔あふれるまち』の実現のためには、基本計画に掲げる諸施策を相互に関連付けるとともに、課題を明確化し、到達目標を定めて効果的に実施していくことが必要です。

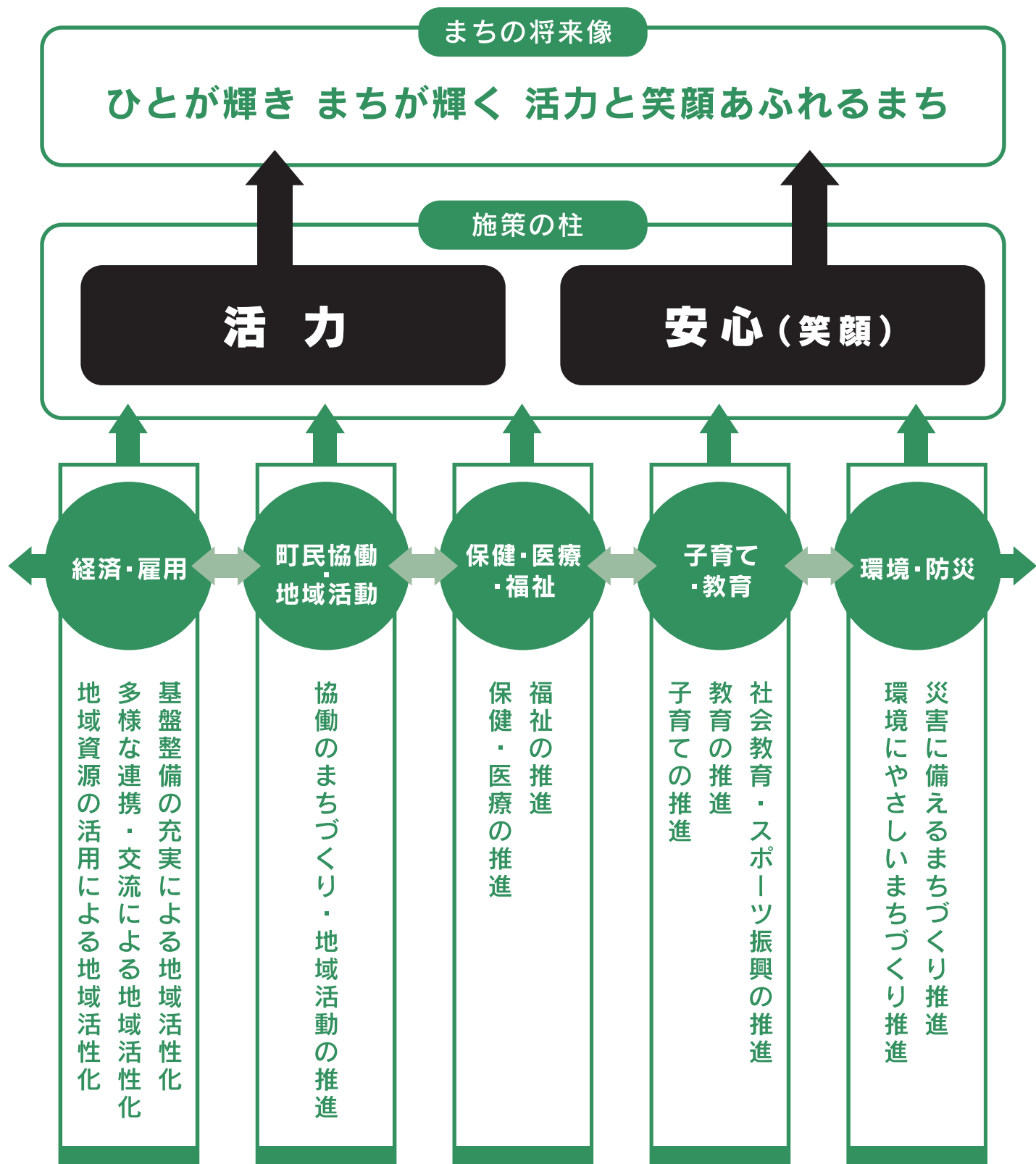
そこで、重点的に推進すべき施策を次のように定め、効率的かつ効果的に実施します。

施策の柱 『活力』と『安心（笑顔）』

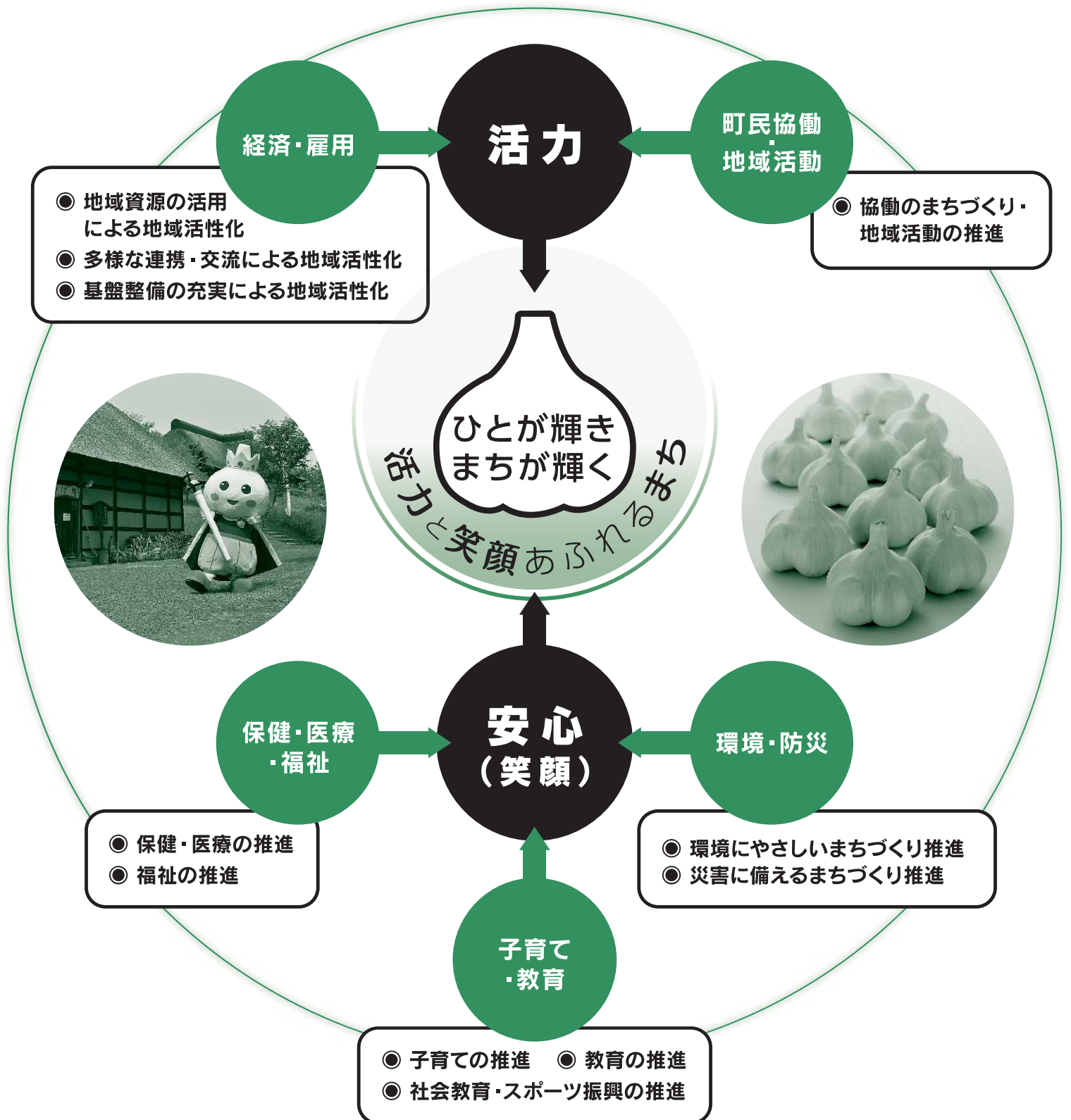
施策の体系 『活力』 → 「経済・雇用」、「町民協働・地域活動」

『安心』 → 「保健・医療・福祉」、「子育て・教育」、「環境・防災」

(1) 重点施策の体系



(2) 重点施策の概要



(2) 重点施策の概要

① 経済・雇用

活力ある地域経済の確立と雇用の拡大に向け、農林畜産業・商工業・観光など当町の基幹産業を守るとともに田子の風土が育む様々な資源の価値を見出し、最大限活用して商品化や事業化を図ることにより所得向上や雇用の拡大につなげ、町を活性化していく産業まで成長されていく取り組みを進めます。

また、定住・移住者の増加と地域活性化のため、U・Iターン者等の住環境の整備や生活支援を促進し、定住化を図ります。

② 町民協働・地域活動

協働のまちづくりの推進を図るとともに、新たなコミュニティ形成に向けた取り組みを進めます。

また、町民の地域における活動が充実するよう、近隣の自治組織との連携や再編を推進し、自治組織の活力増進を図ります。

③ 保健・医療・福祉

心身ともに健康で、生きる喜びを実感しながら暮らしていけるよう、保健・医療・福祉の総合的な推進を図ります。

また、町民が安全に安心した生活を送ることができるよう地域福祉の充実に取り組みます。

④ 子育て・教育

未来を担う子どもたちが、元気でいきいきと成長するとともに、安心して子どもを産み育てられるよう多様な子育て支援策の充実に取り組みます。

また、健康づくりとスポーツ交流により地域コミュニティを形成していくため、各種スポーツ団体の活動支援、スポーツ教室やスポーツ大会の充実、社会体育施設の計画的な整備などに努めるとともに、指導者の養成を図ります。

⑤ 環境・防災

豊かな自然環境を守るため資源循環型社会の形成に向けた、ゴミ減量化と資源のリサイクル促進に努めるとともに、上水道や合併処理浄化槽の促進などにより、水質保全・環境保全に努めます。

また、様々な災害から町民の生命、財産を守り、安心して暮らすため生活環境の整備や消防対策、防災・減災対策の推進を図ります。